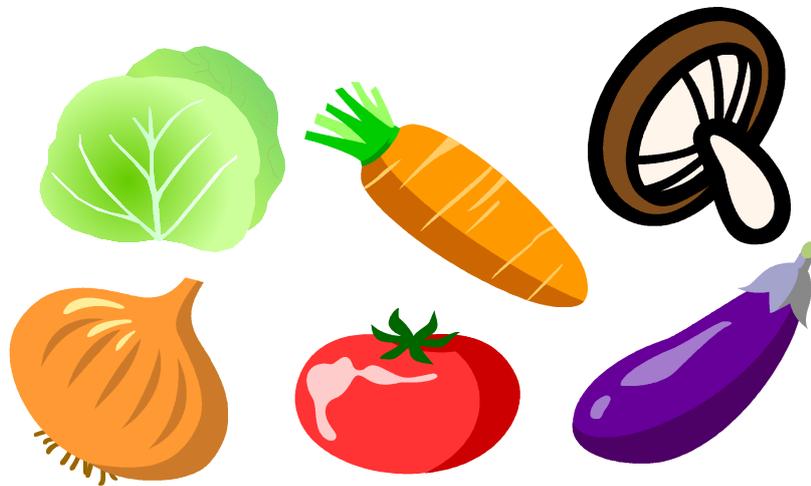




澁川市農林業振興計画改訂版

令和2年度～令和9年度



令和7年3月

澁川市

農林業の振興と他産業の連携による活力あふれるまちの実現を目指して



本市は、日本のほぼ中央に位置し、赤城山、榛名山、子持山及び小野子山に囲まれ、中央部では利根川と吾妻川が合流し、山地から平野に至るまでの起伏に富んだ地形であり、平坦地から高冷地といった多様な地形を活かし多くの農林産物が生産されております。

市では、令和元年12月に渋川市の農林業の目指す姿の実現に向け、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする渋川市農林業振興計画を策定しました。しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷、また、令和4年度からのエネルギー資源や肥料価格などの高騰などから、本計画の進捗が十分図られていない状況となっております。

こうした中、国においては、持続可能な農業の実現を目指し、生産農業所得や食糧自給率の向上を図る「みどりの食料システム戦略」が策定され、県では、農業経営体の生産性の向上や規模拡大を図り、力強い農業の確立を目指す「群馬県農業農村振興計画」が策定されております。

このような中、本市の農林業については、従事者の高齢化や就業者の減少に更に拍車がかかり、耕作放棄地や山林の荒廃が進んでいる状況です。また、近年の気候変動の影響による農産物の品質の低下や収量の減少などへの対応も求められていることから、本計画の見直しを行うとともに、第2次渋川市総合計画や、国・県の各種計画との整合性を図るため、現計画を3年延長し、令和9年度までとする「渋川市農林業振興計画改訂版」として策定しました。

市民の皆様は、安心・安全な農林産物を提供し、消費者ニーズを踏まえた地産地消や農産物の消費拡大を推進するとともに、林地においては森林整備による資源の有効活用に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見等を賜りました皆様は心から感謝を申し上げます。

渋川市長 高木 勉

目次

1	計画改訂版の策定方針	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	改訂の趣旨	1
(3)	計画の位置づけ	2
(4)	計画の名称	2
(5)	計画の期間	2
(6)	改訂内容	2
2	渋川市の概況	
(1)	地勢・位置・気候	3
(2)	人口	6
(3)	地目別土地面積	6
(4)	農家推移	7
(5)	耕地面積等	8
(6)	地区別概況	9
3	基本施策に関する取組状況及び成果	11
4	渋川市の農林業の将来像	
(1)	目指す姿	13
(2)	課題と対策	13
(3)	基本目標	15
(4)	基本施策・個別施策	15
(5)	施策体系	16
5	施策の内容	
(1)	基本施策1	17
(2)	基本施策2	25
(3)	基本施策3	31
(4)	基本施策4	35
6	資料編	
(1)	渋川市農林業振興計画検討会名簿	42
(2)	渋川市農林業振興計画改訂版の策定経過	43
(3)	アンケート調査結果	44
(4)	用語解説	68

1 計画改訂版の策定方針

(1) 計画策定の趣旨

本市では、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「渋川市農林業振興計画」を令和元年12月に策定しました。

この計画は、「農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村環境の整備を推進」、「安全・安心な農林産物の提供とブランド力の強化」を基本目標とし、4つの基本施策、16の個別施策からなるもので、計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

(2) 改訂の趣旨

渋川市農林業振興計画では、渋川市総合計画の基本構想（期間：平成30年度から10年間）との整合性を図りつつ、今後5年程度先までの中長期的な展望に基づき、計画期間を5年間としています。

計画策定以降、令和2年からの新型コロナウイルス感染症による社会・経済活動への影響、令和4年のウクライナ情勢等を背景としたエネルギー・肥料価格の高騰などがあり、安定的に農業経営を維持するには厳しい状況となっており、計画の進捗が十分に図られていない状況です。

こうした中、県は令和3年3月に策定した「群馬県農業農村振興計画」において、「未来へ紡ぐ、豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を基本目標に掲げ、令和7年度に農業産出額2,600億円を達成するため、農業経営体や耕地面積が減少する中、生産基盤の準備や担い手への農地集積・集約化による生産性の向上、経営の効率化を進めるとともに、農業新技術の導入等による省力化や高品質生産を推進することで、農業経営体の生産農業所得の向上や規模拡大等を図り、力強い農業構造の確立を目指しています。

また、国では、令和2年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」に基づき、産業政策と地域政策を両輪として推進することにより、平成30年度（基準年度）で37%と低迷している食糧自給率を令和12年度に45%に高めることを目標としています。加えて、持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、令和32年までに目指す姿として、「化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減」などの数値目標を掲げています。森林・林業分野においては、令和3年6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」や令和5年10月に閣議決定された「全国森林計画」に基づき、林業の持続的かつ健全な発展を図るため、目指すべき林業経営及び林業構造の姿を明確にしつつ、担い手となる林業経営体の育成、林業従事者等の人材育成、林業労働などに関する施策や計画的な森林の整備及び保全を総合的かつ体系的に進めていくこととしています。

本計画では、これらを踏まえた見直しを行うとともに、「第2次渋川市総合計画（後期後期計画）」や国・県の農業施策との整合性を図り、本市の農業施策を総合的に第2次農林業振興計画に反映させるため、現行計画を令和9年度まで延長し、「渋川市農林業振興計画改訂版（計画期間：令和2年度～令和9年度）」を策定するものです。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、本市の農林業振興の指針となる計画であり、国、県、農業協同組合等の計画や、本市の「第2次渋川市総合計画（後期基本計画）（令和5年度～令和9年度）」、「（仮称）しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）（2025.4～2030.3）」及び「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」についても整合を図りながら策定します。

また、農林産物の安定供給を担う農業・農村においては、生産性を高めて農林業者の所得を確保した上で、豊かな地域資源を有効活用し、環境と調和した持続可能な農業を推進していきます。

(4) 計画の名称

計画の名称は、「渋川市農林業振興計画改訂版」とします。

(5) 計画の期間

渋川市農林業振興計画改訂版は、当初計画期間を3年間延長し、令和2年度から令和9年度までの8年間とします。

令和	2	3	4	5	6	7	8	9
西暦	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
渋川市農林業振興計画	当初計画：5年間							
	改訂版当初計画を3年間延長し、8年間とする							

(6) 改訂内容

改訂版は、「渋川市農林業振興計画」に引き続き、計画の柱となる2つの基本目標と4つの基本施策については変更せず、基本施策の下位に設定した個別施策について整理を行いました。

個別施策においては、展開する事業・取組について現状にあった内容として整理し、各個別施策に設定した指標については、市の施策として目標値を掲げることが適当ではないものについて廃止し、今後、市が取り組むべき項目を新たに追加しました。

なお、各指標については、当初の目標値であった令和6年度を中心に、令和5年度現状値を示し令和9年度の新たな目標値を設定しました。

また、計画策定時の平成30年と同様の内容で消費者アンケートを実施したところ、新規就農者や後継者などの担い手の育成を期待する声が多く、所得向上に向けた農業経営に対する支援を要望する意見も上昇しました。農業は儲からないというイメージが高い中、市が取り組むべき課題として整理を行いました。

2 渋川市の概況

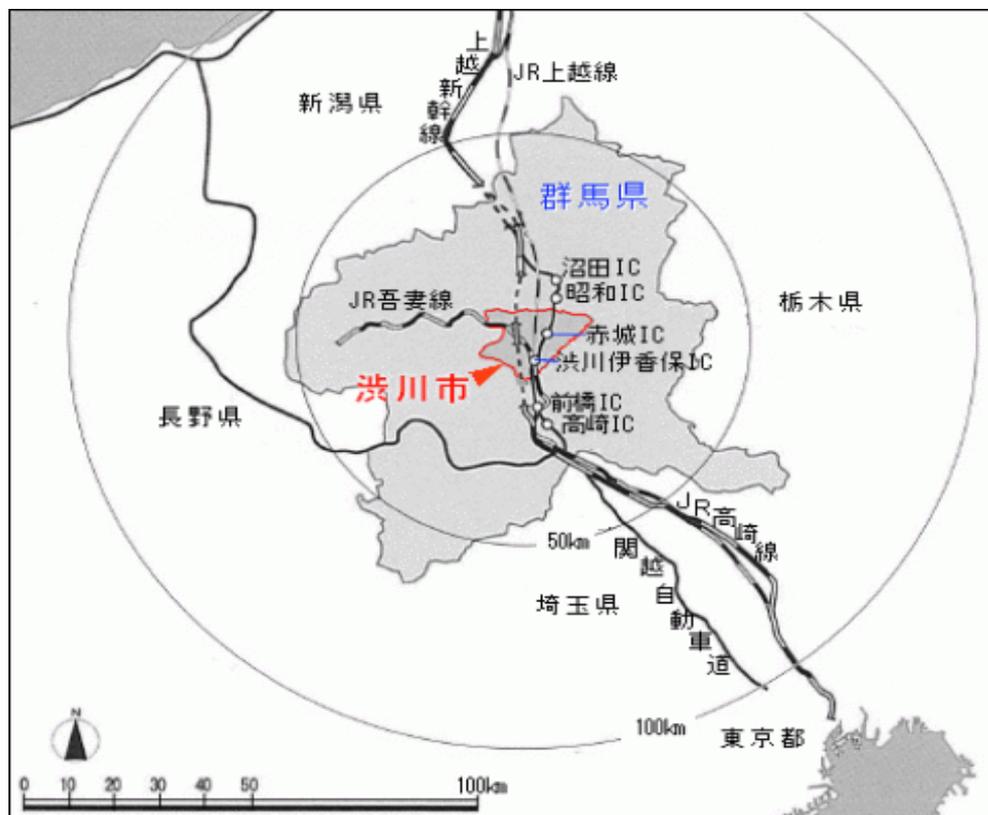
(1) 地勢・位置・気候

(ア) 地勢

渋川市は、平成18年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村による1市1町4村が合併し、新しい「渋川市」が誕生しました。

渋川市は、群馬県そして日本のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。市の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで120キロメートル（高速道路（関越自動車道渋川伊香保IC）利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分）の距離にあります。主な交通網としては、JR上越線、JR吾妻線の2路線が通り渋川市にはJR上越線の4駅、JR吾妻線の4駅があります。また、道路としては、南北に関越自動車道と国道17号、東西に国道353号が通り、関越自動車道には、渋川伊香保ICと赤城ICがあります。現在、渋川伊香保ICから長野県東御市に至る上信自動車道（一部開通済み）が建設中となっています。

地形は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が概ね1,400メートル以上となる起伏に富んだ地形を有し、地区の大半が自然的土地利用で占められています。



(イ) 位置

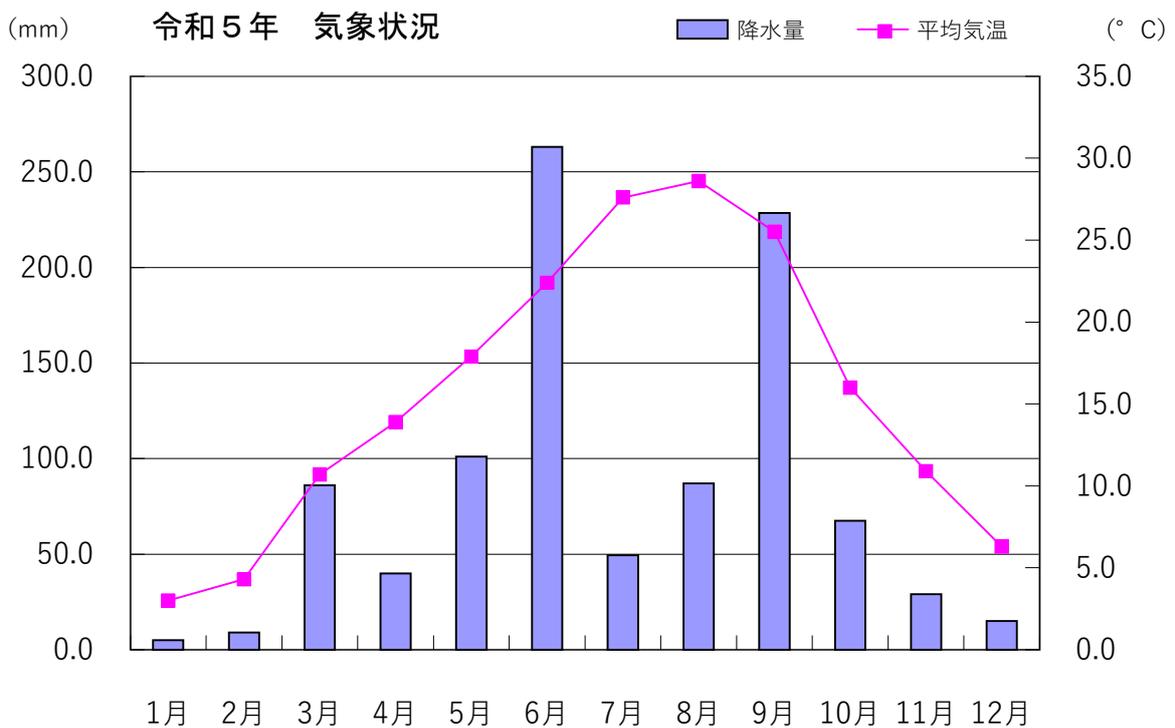
東経	北緯	標高 最高	標高 最低	面積
139度00分	36度29分	1,565メートル (旧赤城村)	139メートル (旧渋川市)	240.27平方キロメートル



(ウ) 気候

本市の気候は、夏は蒸し暑く冬に晴天が多い太平洋気候と、気温の変化が大きい内陸気候の両面を持っています。夏期は高温となり雷雨が多く、梅雨期や台風期は多雨となりますが、年間降水量（令和5年）は980.5mmと、降雨や降雪は比較的少ない傾向にあります。

また、冬から早春にかけての乾燥した冷たい季節風「からっ風」が強く吹くことが特徴となっています。



気象状況

年月	降水量 (mm)	風速平均 (m/s)	気温 (°C)			
			平均	最高	最低	
平成29年	1,233.0	2.9	13.7	35.0	-5.0	
平成30年	957.5	2.8	14.8	38.7	-6.7	
令和元年	1,422.0	2.9	14.5	37.7	-4.1	
令和2年	1,240.0	2.7	14.6	39.8	-5.5	
令和3年	1,080.0	2.8	14.5	35.9	-6.6	
令和4年	1,031.0	2.8	14.4	38.7	-4.9	
令和5年	980.5	2.9	15.6	38.0	-7.5	
令和5年	1月	5.0	3.3	3.0	14.9	-7.5
	2月	9.0	3.6	4.3	17.4	-3.9
	3月	86.0	3.0	10.7	22.5	-0.1
	4月	40.0	3.5	13.9	29.3	2.5
	5月	101.0	2.8	17.9	33.4	6.1
	6月	263.0	2.3	22.4	35.4	11.5
	7月	49.5	2.4	27.6	38.0	20.1
	8月	87.0	2.2	28.6	37.2	21.2
	9月	228.5	2.0	25.5	35.8	15.1
	10月	67.5	3.3	16.0	26.4	5.6
	11月	29.0	3.3	10.9	25.2	0.8
	12月	15.0	3.2	6.3	20.7	-3.6

(資料) 渋川広域消防本部



赤城山を背景にしたこんにゃく畑 (子持地区)

(2) 人口

本市の人口推移をみると、平成17年の87,829人をピークに減少しています。令和2年は76,036人で15年間で約10,000人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の本市の将来人口推計でも減少傾向が顕在化していくことが予測されています。

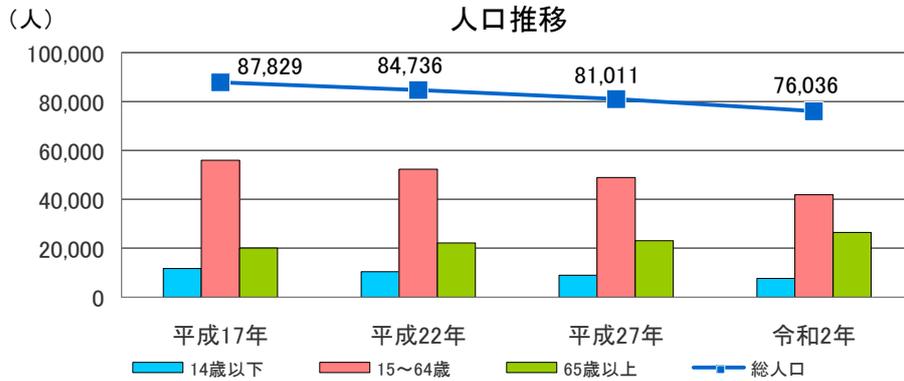
【表-1】人口推移

(各年10月1日)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口	87,829	100.0	84,736	100.0	81,011	100.0	76,036	100.0
14歳以下	11,759	13.4	10,342	12.2	8,985	11.1	7,687	10.1
15～64歳	55,988	63.7	52,303	61.7	48,895	60.4	41,866	55.1
65歳以上	20,082	22.9	22,091	26.1	23,131	28.6	26,483	34.8

※平成24年から外国人を含む(平成24年7月、住基法改正)

(資料) 国勢調査



(3) 地目別土地面積

表-2のとおり面積は宅地が増加傾向にあり、田・畑が減少傾向にあります。

【表-2】地目別土地面積

(各年1月1日)(単位: ha)

年次	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
平成31年	24,027.0	871.0	3,791.0	2,195.4	22.1	7,141.0	174.4	1,279.0	8,552.3
	100.0	3.6	15.8	9.1	0.1	29.7	0.7	5.3	35.6
令和2年	24,027.0	866.0	3,770.1	2,204.1	22.1	7,103.3	174.4	1,296.7	8,590.3
	100.0	3.6	15.7	9.2	0.1	29.6	0.7	5.4	35.7
令和3年	24,027.0	861.7	3,753.2	2,210.8	22.1	7,104.9	174.4	1,306.0	8,593.9
	100.0	3.6	15.6	9.2	0.1	29.6	0.7	5.4	35.8
令和4年	24,027.0	858.4	3,737.0	2,216.2	22.1	7,102.9	170.7	1,318.4	8,601.3
	100.0	3.6	15.6	9.2	0.1	29.5	0.7	5.5	35.8
令和5年	24,027.0	853.0	3,727.3	2,224.2	22.1	7,098.1	169.6	1,323.1	8,609.6
	100.0	3.6	15.5	9.3	0.1	29.5	0.7	5.5	35.8

※下段は構成比(%)

(資料) 渋川市税務課

(4) 農家推移

農家戸数、農家人口ともに表-3のとおり減少傾向にあります。特に、販売農家数や販売農家人口の減少が目立ちます。

【表-3】 区別農家推移

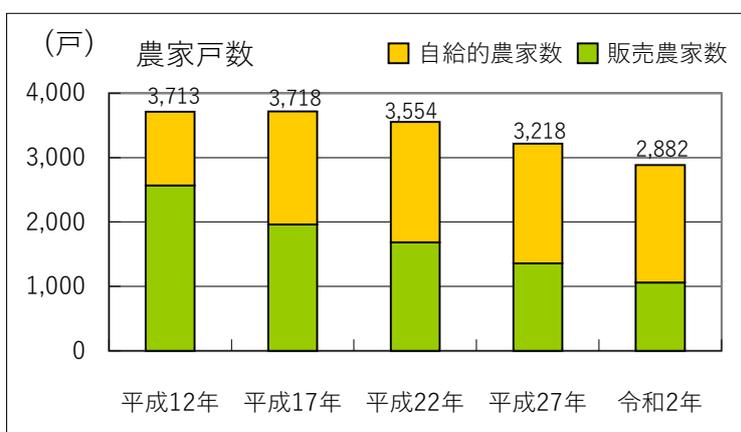
(各年2月1日)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数	3,713	3,718	3,554	3,218	2,882
販売農家(※1)数	2,566	1,964	1,686	1,359	1,063
自給的農家(※2)数	1,147	1,754	1,868	1,859	1,819
販売農家人口	11,772	8,456	6,763	4,912	3,510
農業就業人口(※3)	4,859	3,793	3,081	2,366	1,913

(単位:戸)

(単位:人)

(資料) 農林業センサス



※1 販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売家金額が50万円以上の農家

※2 自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売家金額が50万円未満の農家

※3 農業就業人口

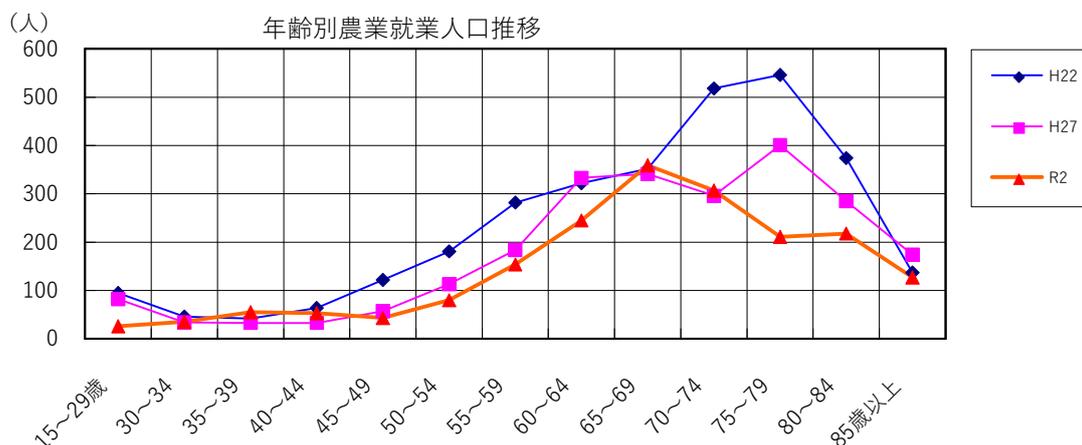
農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者

【表-4】 年齢別農業就業人口

(単位:人)

年	15~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85以上	合計
H22	95	46	42	64	122	181	282	322	352	518	546	374	137	3,081
平均年齢														66.4 歳
H27	82	34	33	33	57	113	184	333	341	296	401	285	174	2,366
平均年齢														67.2 歳
R2	26	35	55	53	43	80	154	245	359	307	211	218	127	1,913
平均年齢														69.4 歳

(資料) 農林業センサス



(5) 耕地面積等

市内の耕地面積は表－5のとおり、田・畑の耕地面積の合計が3,618haと、総土地面積の約2割となっています。

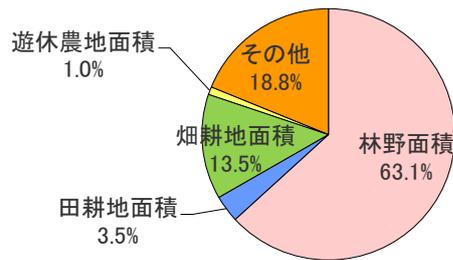
【表－5】 総土地面積に対する内訳別面積

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

項目	面積 (ha)	総土地面積に対する割合 (%)
総土地面積	21,264	100.0
林野面積	13,428	63.1
田耕地面積	738	3.5
畑耕地面積	2,880	13.5
遊休農地面積	215	1.0
その他	4,003	18.8

(資料) 田耕地面積、畑耕地面積：令和5年農林水産関係市町村別統計
 遊休農地面積：渋川市農業委員会事務局
 上記以外：2020農林業センサス

総土地面積に対する内訳別面積

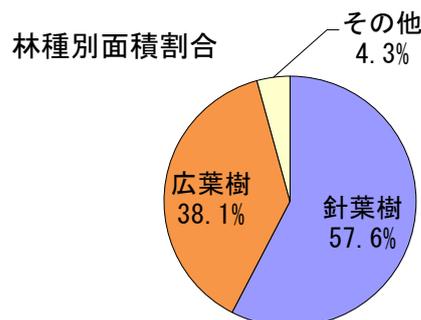


【表－6】 森林の概況

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

森林の概況	国有林	民有林	総数
保有形態別面積(単位：ha)	2,599	10,338	12,937
うち針葉樹	1,018	6,435	7,453
うち広葉樹	1,334	3,598	4,932
うちその他	247	304	551
保有形態別蓄積(単位：m ³)	469,878	3,868,196	4,338,074
うち針葉樹	260,709	3,331,021	3,591,730
うち広葉樹	209,169	537,175	746,344

(資料) 令和5年版群馬県林業統計書



(6) 地区別概況

(ア) 渋川地区

古くから交通の要衝として栄え、地区の交流拠点となっています。

榛名山の東麓、標高139m～620mに位置し、東は利根川と接し北は東吾妻町、南は吉岡町に接しています。

標高の比較的高い地域ではリンゴ栽培が行われ、平坦部の農用地は水田地帯が多く地域営農組織による米、麦、大豆の集団的営農が進んでいますが、高崎渋川バイパスの開通による大型店舗の進出により、沿線の水田は減少傾向となっており、農地の点在化が進んでいます。また、ソバの栽培も盛んであることから、観光資源としての利活用も進められています。北西部にかけて野菜、畜産、コンニャク等の生産も盛んです。

(イ) 伊香保地区

首都圏の奥座敷として知られる伊香保温泉は、今から1,900年前の時代に発見されたと伝えられます。

榛名山北東麓の中腹、標高約500m～1,400mに位置し、南西は高崎市と接し、北は沼尾川を隔てて、東吾妻町と接しています。

関越自動車道の渋川伊香保ICの開設により、観光客が増加し、観光を中心とした発展を遂げてきました。主要産業がほぼ第3次産業に特化しています。

観光業が盛んな地区のため、農林産物の消費とブランド化を推進していく拠点です。

(ウ) 小野上地区

小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓の、標高220m～1,200mに位置し、北は高山村に接し、南は吾妻川を挟んで東吾妻町、西は中之条町に接しています。地区の西部に湧出した小野上温泉は、優れた泉質と効能を備え、「美人の湯」として県内外から多くの方が利用されています。

山村振興法及び特定農山村法に基づく中山間地域指定を受けている地域で、中山間地域等直接支払交付金を活用した活動に取り組んでいます。豊富な自然資源のもとで農林業が基幹となっており、米や野菜、マイタケ、リンゴ等が栽培されています。

また、国道353号線沿線には「道の駅おのこ」があり、地区農産物を積極的に販売しています。

(エ) 子持地区

関東平野のはじまりに位置し、利根川と吾妻川に挟まれ、子持山の東南麓一帯に広がっています。標高170m～1,250mの扇状形の地形で、北は沼田市と接しています。

基幹産業は農業で、野菜、コンニャク、イチゴ、畜産等が中心であり、特に県下第2位の渋川市のコンニャク生産の中心を担っていますが、コンニャクの価格低迷の影響を受け、転換作物の検討も行われています。国道17号、国道353号両バイパスの延長により、大規模店舗や企業の進出が相次ぎ、産業も転換期を迎えつつあります。また、白井宿、黒井峯遺跡等の歴史資源や「道の駅こもち」などの施設を核にした観光も推進しています。

(オ) 赤城地区

赤城山の西麓に広がり、西部は利根川が流れ川沿いに河岸段丘が形成され四季折々の魅力を持った地形となっています。標高200m～1,565mに位置し、北は昭和村、南は前橋市と接しています。

基幹産業は農業で、国営、県営赤城西麓土地改良事業等が完了した農地では、コンニャク、キャベツ、ソバなどの栽培が盛んにおこなわれ、生産性の高い農業が展開されています。また、畜産業も盛んで、特に養豚は県内でも有数の産地となっています。

関越自動車道などの交通の便を活用し、首都圏から多くの観光客を呼び、イチゴやブルーベリーなどを主とした観光農園や農産物直売所をPRしており、温泉施設や豊富な自然・歴史資源の活用にも取り組んでいます。

(カ) 北橋地区

赤城山の裾野に広がる標高140m～650mに位置し、南は前橋市と接しています。シイタケ、花き、露地野菜、施設野菜等の栽培が盛んにおこなわれ、生産性の高い農業が展開されています。

地区の北部では、酪農、養鶏専業農家が団地化しており、畑作と畜産経営の連携が図られています。また、中部から南部の畑作地帯では、ネギ、ホウレンソウ、ブロッコリー、モロヘイヤのほか、花きではコギクの出荷販売が盛んで、雨除け栽培施設も多く栽培されています。

多面的機能支払交付金事業を活用し、農地の維持や地域資源の向上を図り、地域の環境を守る取り組みを実施しています。

3 基本施策に関する取組状況及び成果等

基本目標	基本施策	取組状況	成果及び今後の展開
<p>農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村環境の整備を推進します</p> <p>安全安心な農林産物の提供とブランド力の強化を図ります</p>	<p>(1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興</p>	<p>新規就農者支援では、農業次世代人材投資事業及び新規就農者育成総合対策事業を実施。担い手育成支援では、農業経営力向上事業等の事業を実施。</p>	<p>新規就農者育成総合対策及び農業次世代人材投資事業では、経営開始間もない新規就農者に対し経営開始型の資金の交付や経営発展に要する機械導入等に対して国等の補助金により支援を実施。</p> <p>農業経営力向上事業や「野菜王国・ぐんま」総合対策事業では、認定農業者へ経営向上に必要な機械導入や施設整備の補助を実施。</p> <p>今後要件の見直しや市費の投入について検討し更なる支援に取り組み就農の継続と新規就農者の確保に取り組んでいく。</p>
	<p>(2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備</p>	<p>農業用施設等維持管理事業、赤城西麓用水対策事業、ため池防災減災事業、多面的機能支払交付金事業、農地利用集積促進事業などの実施。</p>	<p>農業施設維持管理事業では、老朽化した水路の補修や大雨による法面崩壊の災害復旧等を実施。ため池防災減災事業では、ハザードマップの整備やポンプ等の修繕を実施。</p> <p>多面的機能支払交付金事業では、保全する活動を実施している13団体への交付金を支給した。</p> <p>農用地利用集積促進事業では、経営耕地面積が基準を超え、農地中間管理事業を通じて利用権設定を受けた認定農業者に交付金の支給を実施。</p> <p>今後も農業用施設及びため池の維持管理を継続して実施し、赤城西麓地区は、土地改良事業未実施地区の早期着手を目指す。</p> <p>また、地域の共同活動による農村環境の保全・維持活動についても継続した支援を行い、地域計画の実行による地域の中心経営体への農地の集積・集約化を推進し、耕作放棄地の発生防止や生産力向上を進めていく。</p>

<p>(3)農林産物の安全確保と販売力強化</p>	<p>農産物地域ブランド推進支援事業、市民農園事業、赤城ふれあいまつり開催事業など実施。</p>	<p>農産物地域ブランド推進事業では、JGAP指導員資格取得費用の補助や渋川市選別農薬農法（しぶせん）による生産を支援し残留農薬検査を実施している。自然にふれあい農業に対する理解を深めることを目的に市民農園の貸し出しや農業ふれあい体験事業を行った。また、赤城ふれあいまつりでは活力ある地域づくりを目指し産業祭と文化祭を実施。</p> <p>今後、「みどり食料システム戦略」の実現に向けて、化学肥料や化学農薬の使用量低減を図り環境に配慮した農業を推進しつつ、「しぶせん」の生産者登録数増加を目指していく。</p> <p>また、市内農産物直売所等を活用した農産物のPRや販売促進を実施するとともに、飲食店等での地元野菜の積極的利用を進めていく。</p>
<p>(4)森林の保全、利活用と林業生産条件の整備</p>	<p>森林整備担い手対策事業、松くい虫防除事業、林業専用道整備事業、林業作業道総合整備事業、森林経営管理事業などを実施。</p>	<p>林業事業者の福利厚生等社会保険の充実による就労を安定化を図るため、森林整備担い手対策事業により、社会保険の事業主負担の一部助成を行っている。松くい虫防除事業では、松食い虫被害の予防及び駆除を実施した。林業作業道及び林業専用道は、事業者が行う開設に対し支援を行った。</p> <p>また、平成31年度に創設された森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業や県産木材活用推進事業、木とふれあう木育推進事業等を実施している。なお、森林経営管理事業については、森林所有者が管理できない森林について市が経営管理権を取得し、経営に適した森林については民間業者に再委託を行った。</p> <p>今後、森林環境譲与税を活用した事業を展開するとともに、脱炭素社会の実現や森林の利活用を推進するため、林業事業者の確保及び森林の整備を進めていく。</p>

4 渋川市の農林業の将来像

(1) 目指す姿

渋川市においては、国内の大多数の地域と同様に農林業者の高齢化、農林業所得の減少や、農山村が抱えるコミュニティ機能の低下、地域独自の農山村文化の希薄化、自然・環境の悪化などの課題が顕在化しつつある状況で、大きな転換期を迎えています。

一方、平野部から山間部まで多様な自然状況のもと、様々な農林業生産が営まれており、経営の規模拡大化が進んでいます。

また、鉄道・高速道路などの交通の便がよいことから、東京を中心とした大消費地に近く農林産物の流通、販売や首都圏住民との交流がしやすい地域です。

このような本市の課題と特徴を踏まえ、農林産物の生産拡大・消費拡大を図るとともに、中心的な担い手となる農業者への農地集積や、基盤整備などによる生産性の向上により農業所得の向上を目指し、他産業と連携した活力あふれるまちの実現を目指します。

(2) 課題と対策

本市における農林業の現状を踏まえ、4つの課題と対策について整理しました。

農林業の担い手の育成と農林産物の生産振興・販売力の強化

今後の農林業従事者の減少を補うため、新規就農者・定年帰農者・女性農業者など多種多様な担い手の確保と育成が必要です。また、耕作放棄地の増加と有害鳥獣被害は、経済的損失のみならず経営意欲の減退の一因でもあることから、対策を強化するとともに、儲かる農業を目指し、収益性の高い農作物への転換や省力化を図るための機械導入等の取り組みを総合的に支援を行っていく必要があります。

地域農業の維持と農村機能の保全と発揮

土地改良施設の機能保持と長寿命化による地域農業の維持と、農山村が有する多面的機能を発揮させるため、地域資源の適切な保全管理を実施していく必要があります。

また、地域計画により目指すべき土地利用の将来像を明確化し、農地の集約化を進め荒廃農地の抑制と担い手を確保していく必要があります。

農林産物の安全確保と食と農の理解促進

農林業者、消費者ともに、食への安全意識や地産地消に対する意識は高くなっています。学校給食や直売所等において地域への理解を深め、渋川市独自の農林産物ブランド力を強化していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林産物の需要喚起のため、地場産品の魅力発信と需要拡大を目指す必要があります。

森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

森林機能の維持や森林整備による資源の有効活用が求められており、地域森林整備計画に基づく自然環境の保全及び脱炭素社会の実現や、森林の利活用を推進するため、計画的な森林整備や森林病虫害防除、林道・作業道整備の充実を図る必要があります。



生育中のこんにゃく（子持地区）



野菜王国ぐんま総合対策事業を活用したなす（赤城地区）



渋川市独自ブランド「しぶせん」



渋川市の今後の農業に向けた話し合い

(3) 基本目標

農林業振興計画改訂版においても、「渋川市農林業振興計画」に引き続き2つの基本目標を計画の柱として位置づけ、これに基づき施策を展開していきます。

基本目標Ⅰ

農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村環境の整備を推進します

基本目標Ⅱ

安全・安心な農林産物の提供とブランド力の強化を図ります

(4) 基本施策・個別施策

2つの基本目標実現のため、4つの基本施策を設定しその下位の個別施策により効果的な施策を展開します。

基本施策 1 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

- (1) 多種多様な農業者の育成・確保
- (2) 安定した農業経営の確立
- (3) 有害鳥獣被害の防止と捕獲鳥獣の活用

基本施策 2 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

- (1) 土地改良施設の機能保持と生産基盤の整備
- (2) ため池の維持と防災・減災対策の推進
- (3) 地域の共同活動による農村環境の保全
- (4) 農地利用の最適化の推進

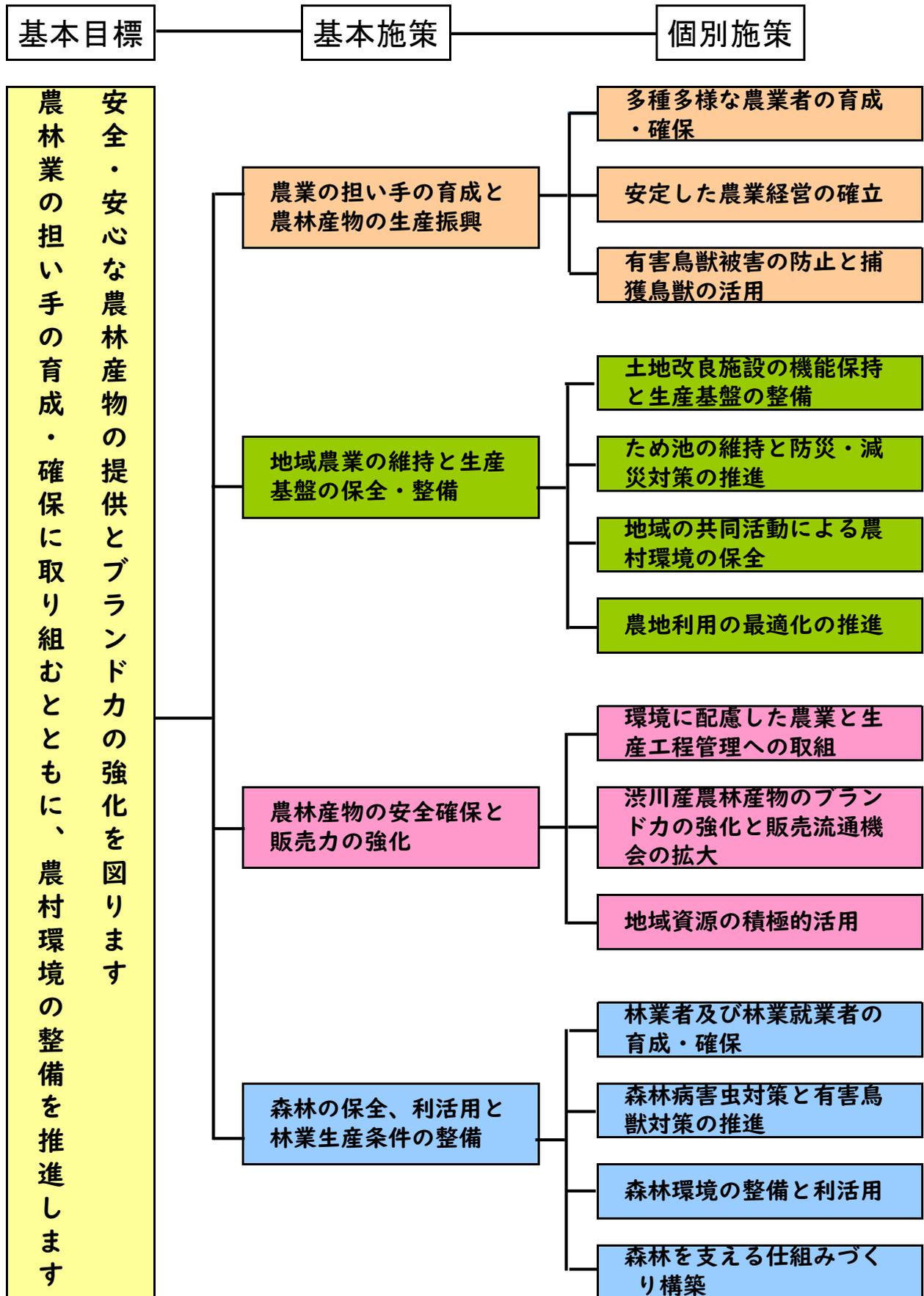
基本施策 3 農林産物の安全確保と販売力の強化

- (1) 環境に配慮した農業と生産工程管理への取組
- (2) 渋川市産農林産物のブランド力の強化と販売流通機会の拡大
- (3) 地域資源の積極的活用

基本施策 4 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

- (1) 林業者及び林業就業者の育成・確保
- (2) 森林病虫害対策と有害鳥獣対策の推進
- (3) 森林環境の整備と利活用
- (4) 森林を支える仕組みづくり構築

(5) 施策体系



5 施策の内容

基本施策 1 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

若者、女性、他産業からの参入者など多様な農業人材を育成・確保するとともに、認定農業者や農事組合法人への施設及び機械導入などを支援します。また、農業者の高齢化に伴う労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるためのICTやロボット技術等を活用したスマート農業の現場実装を図ります。

また、農林業経営者に悪影響を及ぼしている鳥獣被害の軽減を図るため、有害鳥獣捕獲を推進するとともに、農業者への電牧柵等の自衛策の普及啓発に努めます。

(1) 多種多様な農業者の育成・確保

農業者の減少や高齢化などにより農業の担い手が不足する中、本市の農業を将来に渡って維持、発展させていくためには、定年帰農者や新規就農者、女性農業者など、さまざまな担い手を育成していく必要があります。

【施策内容】

- ア 認定農業者・認定新規就農者の育成
- イ 農業後継者や女性農業者等の育成・支援
- ウ 法人化と法人化による雇用就農の促進
- エ 農福連携等による新たな雇用の確保

【展開する事業・取組】

- 新規就農相談窓口を活用し、関係機関と連携しながら、就農に向けた技術習得や農地確保等の包括的な支援を行います。
- 自立経営農業者に対し、認定農業者や認定新規就農者の啓蒙活動や、農業後継者、女性農業者、定年就農者の育成・支援を行い、地域農業の担い手を確保します。また、女性農業者が活躍しやすい環境づくりを推進します。
- 地域における障害者の就労訓練、高齢者の生きがいの場の提供による働き手の確保等、農福連携への支援を行います。
- 北群馬渋川農業担い手支援協議会と連携し、県内外の就農相談会に出展し担い手の確保を目指します。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
認定農業者(新規)の育成 (単年度)	0人	5人	5経営体
新規就農者の育成(単年度) ※45歳未満	9人	10人	10人

※個人・法人問わず農林産業の生産を行う者を経営体としています。

● 参考

新規就農者は、毎年10人前後が就農しています。雇用就農、新規参入とも増加傾向ですが農家子弟による新規就農が半数を占めています(表1-2)。また、認定農業者数はほぼ横ばいですが、近年は市町村を超えて営農する広域認定者が増加しています(表1-3)。

【表1-1 就農相談延べ件数】 (単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
21	23	15	17	15

(資料) 渋川市農政課

【表1-2 新規就農者年度別内訳(各年8月1日)】 (単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均 9.6人
新規就農者数		3	5	9	10	21	
(うち45歳未満)		(2)	(2)	(4)	(8)	(12)	
内訳	農家子弟者	1	1	7	5	8	
	雇用就農者	2	1	1	3	9	
	新規参入者	0	3	1	2	4	

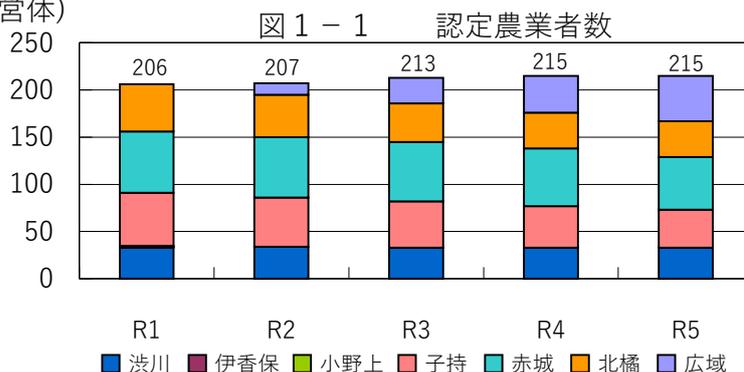
(資料) 群馬県新規就農者実態調査

【表1-3 認定農業者数】 (各年1月末) (単位：経営体)

	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	広域	合計
令和元年度	33	1	1	56	65	50	—	206
令和2年度	34	0	0	52	64	45	12	207
令和3年度	33	0	0	49	63	41	27	213
令和4年度	33	0	0	44	61	38	39	215
令和5年度	33	0	0	40	56	38	48	215

(資料) 渋川市農政課

(経営体)



※認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善をするための計画が、市の基本構想に適合するとして、認定を受けた農業者のことです。

また、市町村や県を超えて営農活動を行っている農業者は、広域認定として県や国から認定を受けています。(渋川市内で営農している市外の農業者も含まれます)

(2) 安定した農業経営の確立

本市は、平坦地域から中山間地域まで耕地が広がり、土地利用型専作経営・大規模畜産経営と伊香保温泉等への観光客を対象にした観光農園、直売所を活用した少量多品目生産による農業経営が行われています。

農業者の減少や高齢化に伴う労働力不足は全国的な課題であり本市においても同様です。そのような中でも生産性の向上に向けた設備投資への支援や自然災害への対策など、農業経営の安定化に向けたさまざまな取組を行う必要があります。

【施策内容】

- ア 地域農林産物の生産支援
- イ 補助制度や農業制度資金の活用促進
- ウ 地場農林産物の安定的な供給体制の整備
- エ 消費者ニーズの高い農林産物の生産
- オ スマート農業への取組支援

【展開する事業・取組】

- 意欲ある農業者や地域の中心となる経営体へより効果的な支援を行います。
- 施設整備や機械の導入などによる資金の借入れを行う農業者に対して経済的支援を行います。
- 従来から栽培されてきた特産野菜の生産や、地域に適した整備投資により生産性の向上を図ります。
- 地域と調和した畜産経営の確立と畜産物の安定供給を支援します。
- 家畜伝染性疾患の発生予防とまん延防止を図るため、防疫体制を強化します。
- ロボットやAI、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入を支援し、作業の省力化や自動化による新たな農業の実現を支援します。
- こんにゃく生産の減少を最小限にとどめつつ、新たな作物への転換や複合経営に向けた取組みを支援します。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
国・県補助金による支援数(単年度)	6件	15件	目標値を掲げることが 適当ではないため廃止
国・県補助金によるスマート農業支援数(単年度)	0件	2件	
農業産出額	167億円 (R4)	新規	180億円

【野菜（主要品目）生産数】

品目	現状値 令和5年度		目標値 令和6年度		目標値 令和9年度	
	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量
ハウレンソウ	34.0ha	319t	25.0ha	633t	35.0ha	340t
ネギ	49.0ha	872t	67.8ha	1,441t	65.0ha	1,200t
ブロッコリー	40.0ha	210t	55.2ha	406t	50.0ha	330t
タマネギ	17.0ha	987t	13.6ha	924t	20.0ha	1,000t
パプリカ	0.5ha	22t	1.0ha	32t	1.0ha	32t
モロヘイヤ	5.0ha	50t	5.7ha	73t	5.7ha	73t
ナス	5.8ha	347t	5.1ha	224t	7.5ha	495t
ズッキーニ	7.0ha	231t	4.2ha	117t	10.0ha	250t
チンゲンサイ	2.0ha	62t	10.0ha	201t	3.0ha	60t
キャベツ	64.5ha	3,608t	新規		70.0ha	3,880t
いちご	6.9ha	32t	新規		7.0ha	35t

【花き（主要品目）生産数】

品目	現状値 令和5年度		目標値 令和6年度		目標値 令和9年度	
	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量
コギク	7.4ha	1,151千本	8.5ha	1,300千本	8.0ha	1,200千本

【果樹（主要品目）生産数】

品目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
	栽培面積	栽培面積	栽培面積
ブルーベリー	19.73ha	21.0ha	21.0ha
リンゴ	50.0ha	65.0ha	55.0ha

【工芸農作物（主要品目）生産数】

品目	現状値 令和5年度		目標値 令和6年度		目標値 令和9年度	
	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量
こんにやく	587.6ha	9,703t	新規		470.0ha	7,400t

【家畜飼養頭数】

畜種	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
乳用牛	1,025頭	1,300頭	1,300頭
繁殖和牛	745頭	577頭	800頭
肉用牛	3,910頭	5,862頭	4,033頭
繁殖豚	7,929頭	9,013頭	8,037頭
肥育豚	52,876頭	76,050頭	53,000頭

● 参考

農業産出額は、令和元年度に大きく減少しましたが徐々に増加しています。農業産出額の約7割を畜産が占めています。耕種作物では、野菜と工芸作物(コンニャク)の産出額が大きくなっています(表1-4)。

【表1-4 品目別農業産出額】 (単位：1,000万円)

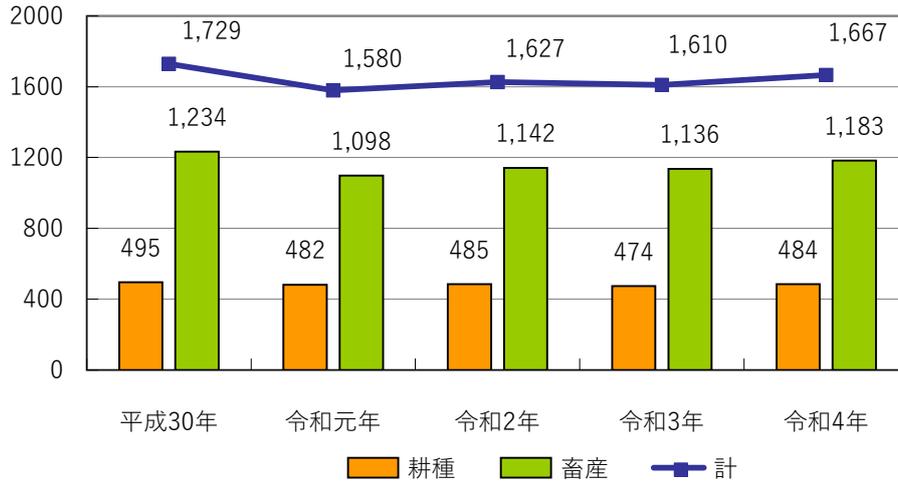
品目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
米	44	41	40	29	34
麦類	1	1	0	1	1
雑穀	5	7	3	3	4
豆類	0	0	0	1	0
いも類	3	3	5	4	3
野菜	212	236	253	233	240
果樹	45	44	38	35	35
花き	22	—	—	—	—
工芸作物	161	114	111	130	127
その他作物	2	—	—	—	—
耕種計	495	482	485	474	484
肉用牛	102	129	116	133	149
乳用牛	83	91	90	90	88
豚	583	697	753	757	449
鶏	466	180	183	155	167
畜産計	1,234	1,098	1,142	1,136	1,183
合計	1,729	1,580	1,627	1,610	1,667

(資料) 市町村別農業産出額(推計)農林水産省

注： 秘密保護の観点から数値を公表していないものを「—」で表示しています。
四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

(1,000万円)

図1-2 品目別農業産出額



【表1-5 特用林産物生産量】

品目	平成30 (2018) 年度	令和4 (2022) 年度
食用きのこ類	820t	813t

林産物種類別生産量 (渋川環境森林事務所管内)

単位：トン

年	生しいたけ	乾しいたけ	なめこ	えのきたけ	ひらたけ	まいたけ	ぶなしめじ	エリンギ	その他
H30	318	1	7	40	9	233	158	12	37
R4	265	1	4	8	6	302	152	6	64

(資料) 令和5年版群馬県森林林業統計書



斜面を利用したそば畑 (渋川地区)



自走式トラクターの実演講習会



渋川市産こんにゃく芋

(3) 有害鳥獣被害の防止と捕獲鳥獣の活用

有害鳥獣被害は経済的被害のみならず、営農意欲の衰退の一因でもあることから野生鳥獣にとって農用地域がエサ場や生息域として魅力のない場所にすることや、有害鳥獣捕獲活動を効率的に行い、農作物被害を減少させることが必要です。

また、狩猟者の人材確保や育成を進める活動を行い、狩猟者の減少に歯止めをかける必要があります。

【施策内容】

- ア 侵入防止柵等の被害防止施設の設置
- イ 有害鳥獣捕獲隊・実施隊による被害防止活動及び捕獲活動
- ウ 狩猟者の人材確保

【展開する事業・取組】

- 集落での被害防止への体制づくりを進めるとともに、電気柵等侵入防止施設の整備など、計画的に防護対策を実施することが効果的であり、集落ぐるみによる取組を支援します。
- 地元猟友会と連携を図り、効率的な捕獲方法等の検討及び導入を進めます。また、若手狩猟者の人材確保や育成を進める活動を行い、銃猟免許、わな猟免許の普及を推進します。
- 地域全体の被害状況や有害鳥獣に対する正確な知識や情報収集ができるよう毎年、実施隊研修を開催し、知識を深める活動を行います。
- 鳥獣被害防止計画に基づく対策が円滑に実施できるよう、国交付金や県単事業など各種事業を活用して、「捕る」「守る」「知る」の各対策を組み合わせた被害対策を実施します。
- 捕獲した鳥獣は地域の有効資源であるが、放射性物質の影響によりすぐには活用できないことから、将来的な活用方法を研究します。
- わな猟の免許取得補助や銃猟の免許取得補助及び猟友会加入補助を行い、有害鳥獣を捕獲する人材を確保します。また、ICTを活用したセンサー付きワナの利用により、狩猟者の負担を軽減します。

● 指標

項 目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
侵入防止電気柵設置済距離（累計）	51,208m	65,000m	目標値を掲げることが 適当でないため 廃止
侵入防止金網柵設置済距離（累計）	8,077m	10,000m	
有害鳥獣捕獲数（単年度）	1,104頭羽	1,010頭羽	
（内訳）イノシシ	112頭	230頭	
ニホンジカ	328頭	200頭	
ハクビシン	200頭	210頭	
タヌキ	114頭	120頭	
キツネ	34頭	20頭	
アライグマ	171頭	130頭	
カラス	145羽	100羽	
ニホンザル	追い払い	追い払い	
わな猟免許取得費補助 （単年度）	3人	新規	4人
銃猟免許取得費補助 （単年度）	1人	新規	4人
猟友会加入補助 （単年度）	0人	新規	6人

● 参考

有害鳥獣捕獲数実績

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
イノシシ	208頭	149頭	187頭	74頭	116頭
ニホンジカ	169頭	211頭	381頭	428頭	419頭
ハクビシン	190頭	276頭	341頭	269頭	303頭
タヌキ	157頭	203頭	193頭	140頭	116頭
キツネ	25頭	45頭	45頭	98頭	36頭
アライグマ	106頭	139頭	172頭	30頭	153頭
カラス	96羽	173羽	158羽	147羽	127羽

基本施策 2 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

地域農業の維持と生産基盤を整備するため、土地改良施設の機能保持と長寿命化、防災・減災対策、交通に支障のある未舗装農道や老朽化した農業用水路の整備を実施します。

また、農地利用集積の促進や農作業の効率化と耕作放棄地の解消を図るため、地域の共同活動による農用地、農業用水路、農道などの保全管理を推進します。

(1) 土地改良施設の機能保持と生産基盤の整備

土地改良事業を実施した地区においては、農作業機械の大型化が図られ、作業の合理化と生産性が向上しています。安定した農業生産を目指すために、土地改良施設の補修・補強・整備及び農業生産基盤の整備が必要です。

【施策内容】

- ア 土地改良施設の機能保持と長寿命化
- イ 農業生産を支える生産基盤の整備

【展開する事業・取組】

- 小規模農村整備事業により、農作業道の舗装や農業用水路の補修・補強・整備を実施し、施設の機能保持の向上と長寿命化に取り組みます。
- 赤城西麓土地改良事業による、畑地かんがい施設の新設とほ場整備を推進するとともに団体営基盤整備事業や、小規模農村整備事業によるほ場整備を推進し農地集積を行うことで作業効率及び農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
小規模農村整備事業箇所数 (単年度)	3地区 (農道2、水路1)	6地区 (農道4、水路2)	目標値として掲げることが 適当でないため 廃止
赤城西麓土地改良整備事業(累計)	335ha(7地区)	360ha(8地区)	360ha(8地区)

(2) ため池の維持と防災・減災対策の推進

近年、集中豪雨が頻発する傾向にあり、これに伴い土砂災害も増加傾向にあります。大規模地震発生時には、ため池の決壊により尊い人命が失われるとともに、住宅や農地などでも被害が発生しており、ため池の老朽化対策や耐震・豪雨対策を実施し、施設の保全強化と地域の防災力を向上させることが必要です。

また、防災重点ため池について、ハザードマップによる周知を行い、人的被害の防止を目指します。

【施策内容】

- ア 施設の維持・補強
- イ 緊急時に備えるための避難情報の周知

【展開する事業・取組】

- ため池の日常的な点検を実施するとともに、各施設管理者へ適正な維持管理の指導を行い、施設機能の保持に努めます。
- 国庫補助事業等を活用し、緊急に対策が必要なため池を対象に、施設の保全強化を行い、防災機能の向上を図ります。
- ハザードマップにより、浸水想定区域を周知し、関係機関との連携による防災訓練等に取り組み、地域住民の安全確保、周辺被害への拡大を未然に防止するための対策を行います。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
ため池ハザードマップの作成数（累計）※	18か所 (防災重点ため池)	27か所	防災重点ため池への策定完了のため廃止
ため池豪雨・耐震対策取組件数（累計）	2か所	新規	4か所

※ 防災重点ため池に指定されたため池は国の指導によりハザードマップを作成しています。

(3) 地域の共同活動による農村環境の保全

農業・農村は米や野菜などの食料生産の場としての役割だけでなく、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など様々な働きを持っており、農業者だけでなく、広く市民全体が享受するとともに、本市の魅力の一つとなっています。

このような農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るために行われる、水路の管理など地域の共同活動による農村環境の保全が行われています。

また、生産条件が不利な急傾斜農地においても将来にわたって農業生産が可能となるよう、共同活動が行われています。

地域が行う農村環境の保全・維持活動について支援していくことが必要です。

【施策内容】

ア 農村環境保全活動の推進

【展開する事業・取組】

- 多面的機能支払交付金事業により、農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 中山間地域等直接支払交付金事業により生産条件が不利な急傾斜農地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産が可能となるよう、中山間地域における維持活動を支援します。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
多面的機能支払交付団体数 (単年度)	13団体 449.03ha	11団体 435.00ha	17団体 665.00ha
中山間地域等直接支払交付 団体数(単年度)	3団体 19.9ha	3団体 24.28ha	3団体 19.9ha

(4) 農用地利用の最適化の推進

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。農地を利用しやすくするよう、農地の集約化などの取組を加速化することが喫緊の課題です。

地域農業の将来の在り方や、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標などを定めた「地域計画」を策定し、農地の集積、または担い手への継承など地域農業の在り方を検討していく必要があります。

【施策内容】

- ア 担い手への農地利用の集積・集約化
- イ 耕作放棄地の発生防止・解消
- ウ 新規参入の支援活動

【展開する事業・取組】

- 地域計画の実現に向けて地域の農業者の話し合いを推進し、担い手への農地利用集積を進めます。
- 農地中間管理機構と連携し、担い手への農地のあっせんや利用関係の調整を行います。また、農業の新規参入者等に対して農地所有者との架け橋の役割を担います。
- 農地利用最適化推進委員が主となり、耕作放棄地の発生防止・解消のプロセスとして、毎年1回以上、担当地区内のすべての農地の利用状況について、目視により調査し、遊休農地所有者等に利用意向の確認を行います。
- 小規模農業者が営農を継続できるよう機械導入などの支援を行い、遊休農地の解消に努めます。
- 遊休農地の解消に向けて農地を再生する取り組みに支援を行います。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
担い手への農地集積率	35.4%	65.0%	64.0%
担い手への農地集積面積	1,795ha	2,555ha	2,351ha
荒廃農地面積	調査終了	0ha	調査終了のため廃止
荒廃農地再生面積	—	年平均47ha	調査終了のため廃止
遊休農地面積	215ha	—	180ha
遊休農地再生面積	年平均23ha	—	年平均23ha

平成27年～令和2年「荒廃農地の発生・解消状況による調査」
令和3年～「遊休農地(荒廃農地)に関する措置の状況に関する調査」



赤城西麓土地改良事業整備農地 未成熟とうもろこしやネギなどの露地野菜が広がる（赤城地区）



渋川市内の水田地帯（渋川地区）

中山間地域を利用した棚田（小野上地区）

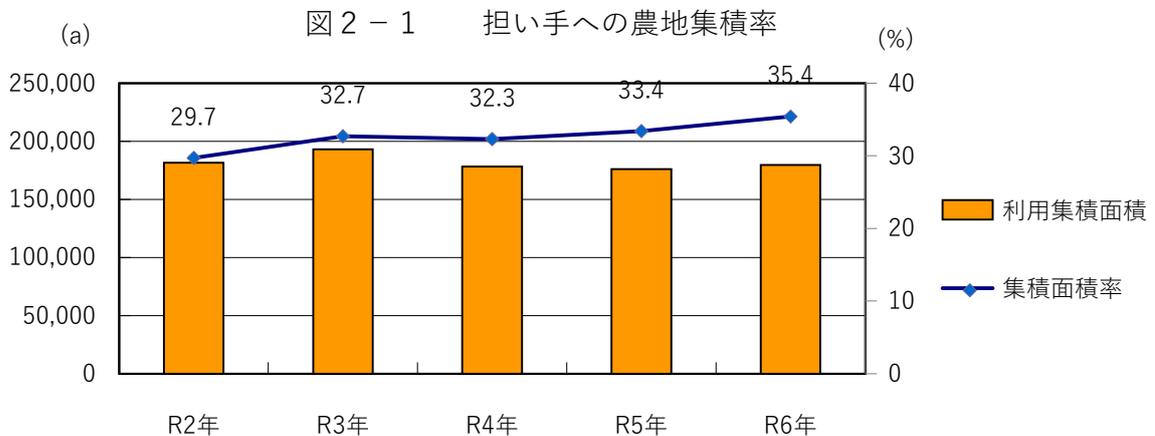
● 参考

担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、地域の中心経営体のことを指しています。
 遊休農地とは、過去に農地として利用されていたが現在は耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地(1号遊休農地)、または、農地であるものの、農業用の利用の程度が著しく低い土地(2号遊休農地)のことです。

【表2-1 担い手への農地集積面積】(各年3月末)

調査時点	利用集積面積：a	集積面積率：%
令和2年	181,613	29.7
令和3年	193,099	32.7
令和4年	178,165	32.3
令和5年	176,144	33.4
令和6年	179,525	35.4

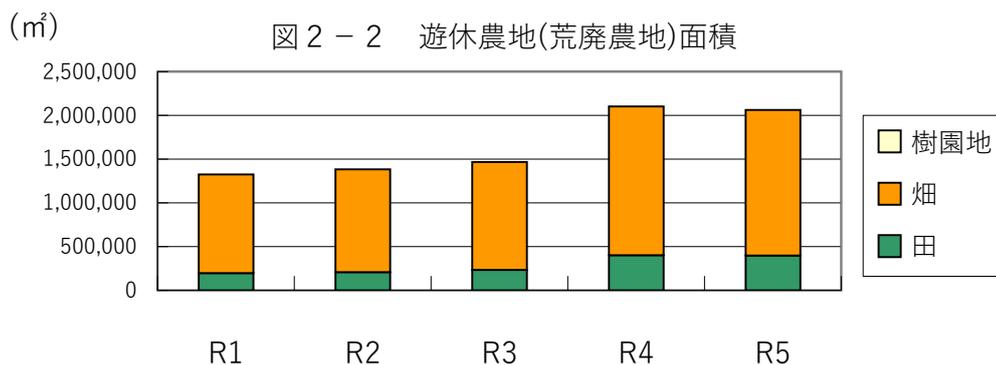
(資料) 渋川市農政課：担い手の農地利用集積状況調査



【表2-2 遊休農地(荒廃農地)面積】(単位：㎡)

年次	田	畑	樹園地	計
令和元年	198,337	1,126,331	0	1,324,668
令和2年	207,901	1,174,618	0	1,382,519
令和3年	234,465	1,232,790	0	1,467,255
令和4年	400,279	1,701,285	0	2,101,564
令和5年	398,777	1,663,117	0	2,061,894

(資料) 渋川市農業委員会事務局：
 平成27年～令和2年「荒廃農地の発生・解消状況による調査」
 令和3年～「遊休農地(荒廃農地)に関する措置の状況に関する調査」



基本施策 3 農林産物の安全確保と販売力の強化

消費者ニーズを把握した地産地消を推進するため、農薬等の適正使用と生産工程管理に取り組むとともに、輸出による新たな販路拡大、ブランド力の強化を図ります。

(1) 環境に配慮した農業と生産工程管理への取組

食への安全・安心意識の高まりにより、農作物の安全性が求められています。化学肥料や化学農薬の使用量の低減を図るなど、環境に配慮した農業を推進していくとともに、適正な農産物の生産工程管理を推進していく必要があります。

また、令和3年5月に国が制定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、調達から生産、加工・流通、消費の各段階で環境負荷の低減に取り組むことが重要となっています。

【施策内容】

- ア 安全・安心で環境にやさしい農業の推進
- イ 農薬の適正使用の啓発
- ウ 農林産物の生産工程管理

【展開する事業・取組】

- 農林産物の生産工程を記帳または管理することにより、安全で安心な農林産物の確保や農林産物の品質向上を図ります。
- 農業生産工程管理の趣旨を広く普及させるため、引き続き農業生産工程管理指導員の資格取得支援を実施します。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
ぐんまエコファーマーの認定人数	7人	新規	30人
農業生産工程管理指導員資格取得補助金を活用してJGAP指導員となった人数（累計）	14人	49人	20人

(2) 農林産物の渋川ブランド力の強化と販売流通機会の拡大

道の駅を拠点とした地場農林産物の販売促進や利用拡大を図り、地域活性化の交流拠点施設の機能強化を行い、高品質な渋川産農林産物の情報を発信し、渋川産農産物ブランドの構築を図ります。

また、SNSなどのインターネット媒体を利用した情報発信により特産農林産物のPRを行い、市内の特色ある農林産物の認知度向上を目指し、新たな販路拡大を図る必要があります。

【施策内容】

- ア ブランド化の推進
- イ 渋川の農林産物のPR
- ウ 直売機能の拡充
- エ インターネットを利用した販売の促進

【展開する事業・取組】

- 道の駅を拠点とした地場農林産物の販売促進や利用拡大を図り、市内の特色ある農林産物の認知度向上を目指します。
- SNSなどのインターネット媒体を利用し、魅力ある地域農業や農林産物のPRをしていきます。
- 渋川市内で生産された農林産物の購入機会を増やし、生産された野菜の安全性と農業への理解を深める取り組みを充実させ、ブランド化を目指します。

● 指標

項 目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
ブランド数（累計）	0個	1個	1個
渋川産農林産物の新たなロゴマークの作成（累計）	0個	1個	「しぶせん」マークの活用を検討するため廃止
学校給食における地場産野菜使用率（品目ベース）（単年度）	17.4%	30.0%	個別施策(3)へ変更
学校給食における地場産野菜使用率（重量ベース）（単年度）	16.5%	30.0%	個別施策(3)へ変更

(3) 地域資源の積極的活用

本市では、道の駅「おのこ」、道の駅「こもち」をはじめとする農産物直売所が充実しており、地元で生産された農産物を販売しています。また、リンゴやブルーベリー、イチゴなどの生産も盛んで、消費者ニーズに対応した観光農園のPRと併せて継続的な集客を図る方策とより快適なサービス提供を目指します。

地場産野菜の学校給食への提供を進めるとともに、市民活動や収穫体験をとおして、市内農林産物について学ぶ機会を提供していくことが重要と考えます。

【施策内容】

- ア 観光農園の取組支援
- イ 農業体験の充実
- ウ 飲食店等で地元産野菜の積極的利用
- エ 食農教育への取組

【展開する事業・取組】

- 農業経営の収益性向上のため、消費者ニーズに対応した観光農園PRと併せて継続的な集客を図る方策とより快適なサービスの提供を目指します。
- 市内農園のPRと伊香保温泉旅館との連携を更に強化します。
- 収穫体験・農業体験の実施により、農産物を自ら栽培・収穫することによる農業への意識付けや理解を深める取り組みを実施します。
- 市内の飲食店や旅館での地元産農林産物の利用拡大を目指します。
- 農業者と学校給食関係者の情報共有に努め、学校給食での利用拡大を目指します。
- 地産地消や食育との連携、交流会の開催を通じて、農業者と消費者等との相互理解を深めます。

● 指標

項 目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
収穫・農業体験の開催回数 (単年度)	回数の捉え方が一定でない	150回	回数の捉え方が一定ではないため廃止
収穫祭の開催回数 (単年度)	0回	1回	1回
市内農林産物 P R 活動回数 (単年度)	1回	10回	10回
学校給食における地場産野菜使用率 (品目ベース) (単年度)	17.4%	30.0%	20.0%
学校給食における地場産野菜使用率 (重量ベース) (単年度)	16.5%	30.0%	20.0%



赤城ふれあいまつり



農業ふれあい体験事業



小学生の稲刈り体験

基本施策 4 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

森林環境譲与税の活用による森林整備の促進や木材の普及活動を図るとともに、森林病虫害防除対策や林道・林業専用道等の整備の充実と森林作業の効率化による林業就業者の育成・確保を図り、森林自然環境の保全と利活用を推進します。

(1) 林業者及び林業就業者の育成・確保

森林の多面的機能の維持や森林整備による資源の有効活用が求められており、林業就業者の確保・育成が喫緊の課題となっています。林業就労者の定着を図るため、社会保障等の福利厚生を充実させ就労の安定化を図る必要があります。

【施策内容】

- ア 林業就業者の福利厚生の充実
- イ 林業就労者の就労の長期化、安定化の推進
- ウ 林業者及び林業就労者の収入の確保
- エ 林業の魅力の発信
- オ 高性能林業機械の導入支援

【展開する事業・取組】

- 森林整備担い手対策事業により、事業主に対して厚生年金や退職金共済の加入を支援します。
- 森林経営計画制度や森林経営管理制度の運用により、林業事業者の事業量確保を推進します。
- 林業労働力確保支援センターなど関係機関と連携し、就労希望者へ情報提供を行うとともに林業事業者へ就業相談会などへの参加を促します。
- 高性能林業機械の導入を支援します。

● 指標

項 目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
高性能林業機械の導入支援台数（累計）	7台	9台	9台
林業就労者数（単年度）	72人	75人	75人

(2) 森林病虫害対策と有害鳥獣対策の推進

松くい虫等の病虫害や野生鳥獣による森林被害は、森林資源の損失にとどまらず森林の公益的機能の低下、森林所有者の経営意欲の損失に繋がるものです。地域の景観を形成する松林の保全を図り、森林の的確な行進及び植栽木の確実な育成により、森林の持つ公益的機能の維持が必要です。

また、多様な森林づくりによって野生獣類の生息環境の確保をとともに、林業被害の減少を目指します。

【施策内容】

- ア 森林病虫害等の駆除及び予防
- イ 野生獣類による林業被害の拡大防止

【展開する事業・取組】

- 森林病虫害等防除事業により保全すべき松林の伐倒駆除や樹幹注入による防除を行います。
- サクラやウメ、モモ等に被害を与えるクビアカツヤカミキリや、ミズナラ、コナラ、カシ、クリ等に被害を与えるカシノナガキクイムシなど、新たに侵入してきた害虫の対策を行います。
- ぐんま緑の県民税を活用した松くい虫被害地の再生事業の推進により、松くい虫被害のある松林を健全な森林へ誘導します。
- 野生獣による林業被害のある森林においては、関係機関等と連携し、捕獲を推進します。
- 林業被害を防止するため、造林補助事業による忌避剤塗布や被害防止テープ等の巻き付け、侵入防止柵の設置を促します。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
森林病虫害等の駆除（松くい虫）（単年度）	46.82m ³	75.00m ³	75.00m ³
松くい虫等被害地の再生事業面積（累計）	69.38ha	12.2ha	75.0ha

(3) 森林環境の整備と利活用

手入れが行き届いていない森林や森林の有する水源涵養、災害防止など公益的機能が低下した森林の機能の回復・向上を目指し、森林の利活用を推進するため、森林経営管理制度による計画的な森林整備や、林道・林業専用道等の整備の充実を図る必要があります。

【施策内容】

- ア 間伐等の森林整備の推進
- イ 間伐材の利用促進（木質バイオマス等）
- ウ 森林経営の集約化
- エ 林業専用道、作業道等の路網整備
- オ 公共建築物等への木材の利用促進

【展開する事業・取組】

- 渋川市特定間伐促進計画に基づく間伐等に支援します。
- 治山事業により山地災害の復旧や予防対策、機能の低下した保安林の整備を推進します。
- 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の運用により、森林の整備及び森林経営の集約化を推進します。
- 林道の整備や林業事業者等が行う林業専用道、作業道の開設を支援します。
- 未利用間伐材等のバイオマス利用を促進します。
- ミズナラ、コナラ等きこ原木となる広葉樹林について、萌芽更新による森林の再生を促進します。
- 森林環境譲与税を活用した県産木材活用推進事業により、建設、教育、福祉部局等との連携を行い、市が整備する公共建築物や土木工事、家具備品等の県産木材利用を促進します。

● 指標

項目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
林業専用道、作業道等の路網整備延長（累計）	146,514m	144,700m	148,015m
素材生産量（単年度）	8,090m ³	11,000m ³	11,000m ³
県産木材活用推進事業実施数（単年度）	10件	5件	10件



伐採作業



林業専用道での搬出作業

(4) 森林を支える仕組みづくり構築

自然環境の保全及び脱炭素社会の実現に向けて、森林所有者が自分の所有する森林に関心を持ち森林整備が進んでいくことが必要です。

また、市民に対する普及啓発活動などを通じて、森林、木材等に関する意識の向上を目指します。

更には、地域住民、NPO法人等が主体となった里山林、竹林整備等の取組を推進し、身近な森林環境の改善を図る必要があります。

【施策内容】

- ア 森林に関する普及啓発活動
- イ 森林へのアクセスを容易にする環境づくり
- ウ 地域住民、NPO等による里山林整備の支援
- エ 森林ボランティア活動による植樹祭等のイベント開催
- オ 竹林整備の推進

【展開する事業・取組】

- 林地台帳制度や森林経営管理制度による意向調査等により、森林所有者の所有意識の向上を推進します。
- 森林環境譲与税を活用し、林業現場の見学や木工工作等のイベントを開催する森林環境教育や、出生祝いとして乳幼児への積木の贈呈により、森林整備の重要性や木材利用の促進等普及啓発を図ります。
- ぐんま緑の県民税を活用した市町村提案型事業により、里山林や竹林の整備や地域住民NPO等による取り組みを支援します。
- 市が管理する林道の維持管理を行います。
- 緑の少年団活動への支援や苗木配布会を開催します。

● 指標

項 目	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	目標値 令和9年度
地域住民、NPO等への里山林整備補助件数（単年度）	5件	4件	6件



資料編

目次

- (1) 渋川市農林業振興計画検討会名簿
- (2) 渋川市農林業振興計画の策定経過
- (3) アンケート調査結果
- (4) 用語解説

(1) 渋川市農林業振興計画検討会員名簿

(令和6年12月1日現在)

番号	氏名	役職等
1	金井 裕昭	渋川市産業観光部長
2	山本 泰浩	渋川市産業観光部農政課長
3	入澤 仁	渋川市市民環境部環境森林課長
4	福田 順夫	渋川市農業委員会事務局長
5	小山 義弘	北群渋川農業協同組合営農経済部長
6	和田 浩幸	赤城橘農業協同組合営農経済部長
7	加藤 晃	渋川地区農業指導センター長
8	加藤 厚徳	赤城西麓土地改良区事務局長
9	中野 裕	群馬用水土地改良区事務局長
10	戸谷 公一	渋川森林事務所林業政策専門官
11	樺澤 昌也	渋川広域森林組合業務課長

(2) 渋川市農林業振興計画の策定経過

期日	取組経過（概要）
令和5年 12月～	・資料収集
令和5年 1月～	・課題の整理
4月～	・策定方針の検討
4月10日 ～ 8月31日	・農業に関する市民意識についてのアンケート調査
4月26日	・第1回検討会 検討会について 改訂版の策定について（スケジュール等）
7月30日	・第2回検討会 令和4年度、5年度の実績について 改訂版（案）について
10月30日	・第3回検討会 農林業振興計画改訂版（素案）について
11月18日	・庁議 渋川市農林業振興計画（中間報告）について
12月6日	・経済建設常任委員会 渋川市農林業振興計画（中間報告）について
12月25日	・第4回検討会 渋川市農林業振興計画（案）について
1月29日	・第5回検討会 渋川市農林業振興計画（案）について

(3) アンケート調査結果

アンケート調査結果報告書

I 農業に関する市民意識についてのアンケート【消費者】

II 農業経営以降に関する調査【農業者及び農地所有者】

I 農業に関する市民意識についてのアンケート調査結果 (消費者)

1 調査概要

(1)調査の目的

渋川市では、市の農業振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「渋川市農業振興計画」の策定を予定しております。

この計画の策定にあたって、本市における農業の現状について広くご意見やご要望を伺い、計画を策定するにあたっての参考とする必要があることから、消費者に向けたアンケート調査を実施しました。

(2)調査の方法

調査地域	全域
調査対象	市内外消費者の男女
対象者数	360人
実施方法	一般消費者(市役所窓口) 赤城ふれあいまつり来場者に配布・実施 道の駅おのこ、道の駅こもち来客者に配布・実施
調査期間	令和6年4月10日～令和6年10月22日

(3)調査結果

対象者数	360人
有効回収数	330人
有効回収率	91.6%

(4)集計にあたって

- ① 回答率は、その設問に回答すべき人数(回答者総数)を分母とした百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。
- ② 設問によっては、一人の回答者が一つだけ回答する場合(単数回答)でも、四捨五入の関係で回答率の合計が100%にならないものもあります。
- ③ 一人の回答者が2以上の回答をしてもよい場合(複数回答)では、回答率の合計は100%を超えることもあります。

2 調査結果

1 回答者の属性について

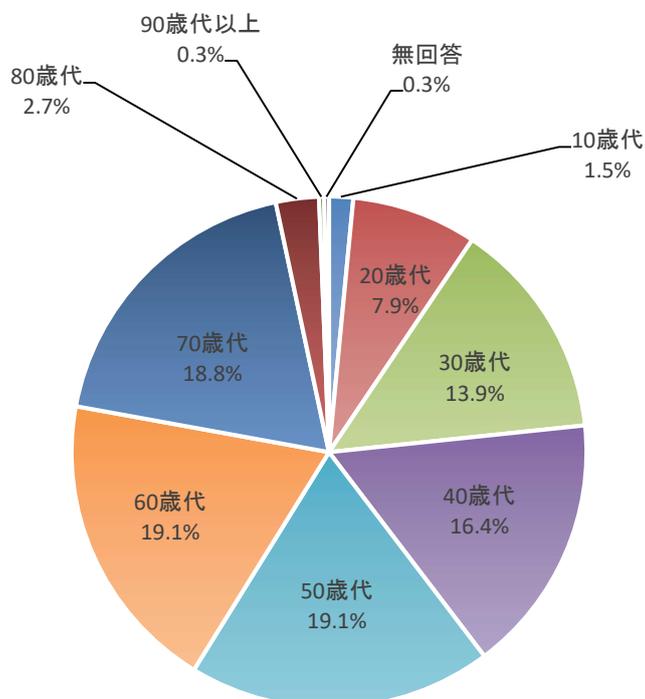
問1 あなたの性別を教えてください。あてはまるものを選んで番号に○をしてください。

アンケート内容に性別は不要のため、集計を行いませんでした。

問2 あなたの年齢を教えてください。次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

「50歳代」、「60歳代」が19.1%と最も多く、次いで「70歳代」が18.8%、「40歳代」が16.4%、「30歳代」が13.9%となりました。

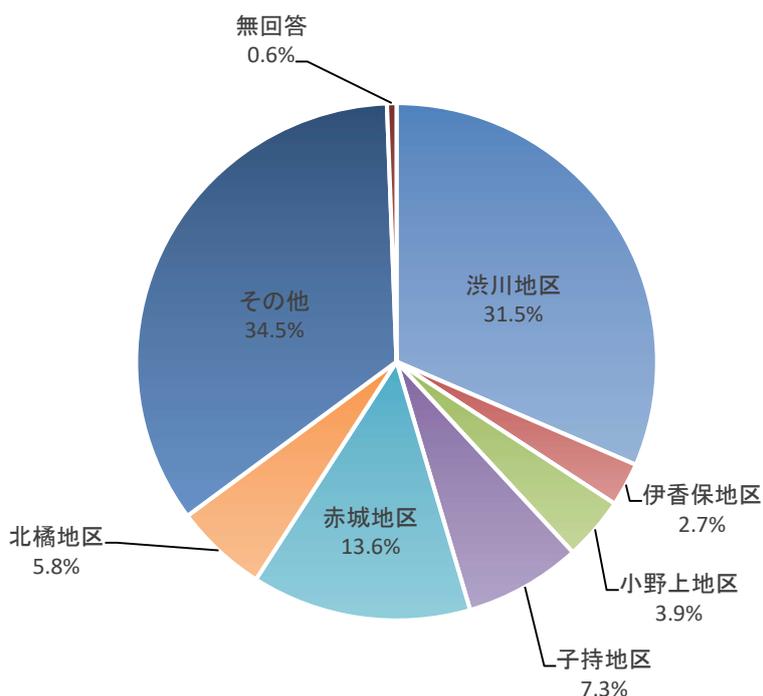
年齢	回答数	割合(%)
10歳代	5	1.5
20歳代	26	7.9
30歳代	46	13.9
40歳代	54	16.4
50歳代	63	19.1
60歳代	63	19.1
70歳代	62	18.8
80歳代	9	2.7
90歳代以上	1	0.3
無回答	1	0.3
全体	330	100.0



問3 あなたのお住まいを教えてください。
次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

市内在住者については、「渋川地区」が31.5%と最も高く、次いで「赤城地区」が13.6%、「子持地区」7.3%となりました。また、全体を見ると、「市内在住者」が64.8%、「市外在住者」が34.5%となり、消費者の中にも、多くの市外在住者がいることがわかりました。

地区	回答数	割合(%)
渋川地区	104	31.5
伊香保地区	9	2.7
小野上地区	13	3.9
子持地区	24	7.3
赤城地区	45	13.6
北橋地区	19	5.8
その他	114	34.5
無回答	2	0.6
全体	330	100.0



2 農業・農地・農村に対する市民の考え

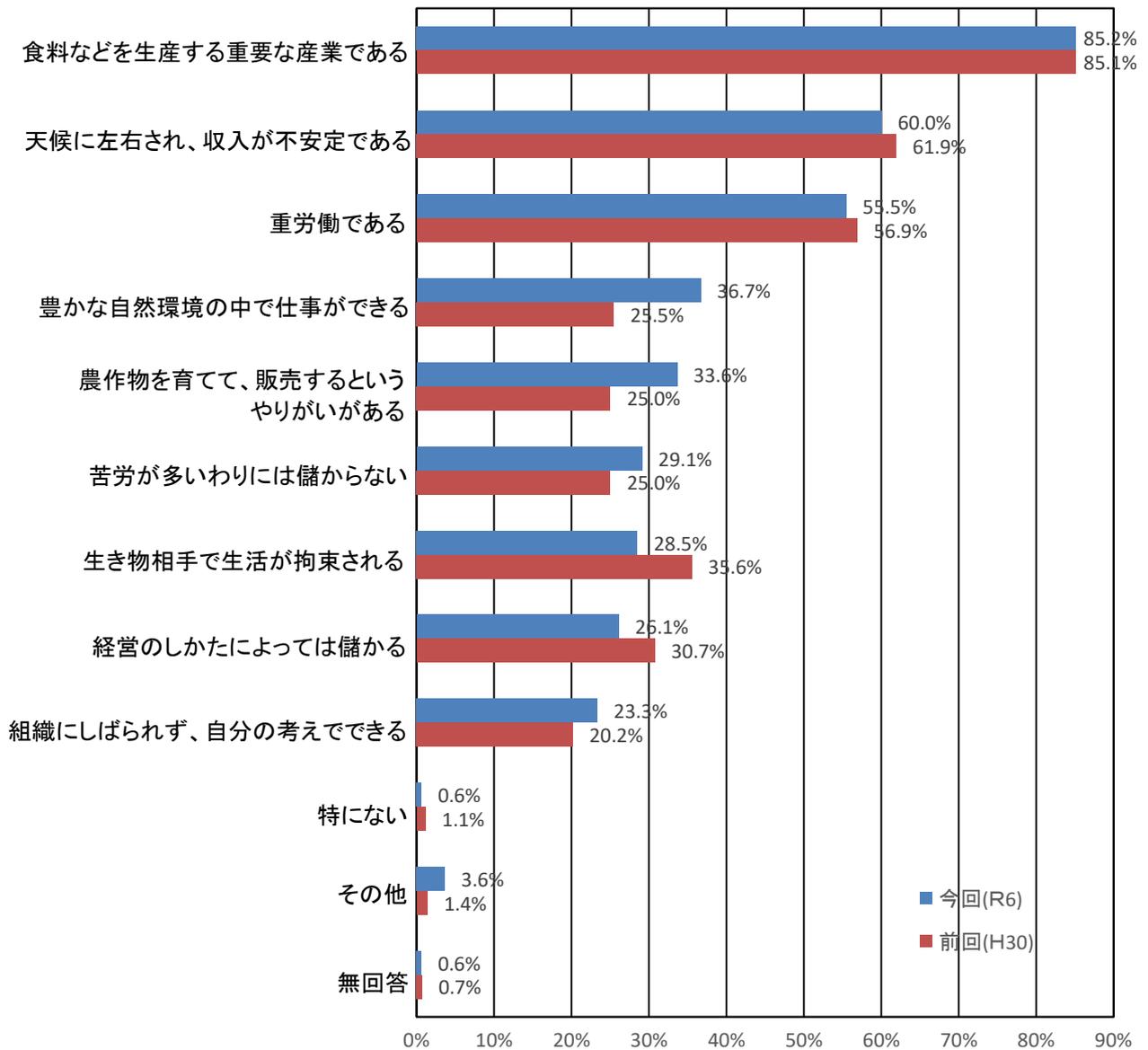
問4 あなたは農業に対してどのようなイメージをお持ちですか。
あてはまるものすべて選んで番号に○をしてください。

「食料などを生産する重要な産業である」というイメージが85.2%と最も高い反面、「天候に左右され、収入が不安定である」が60.0%、「重労働である」が55.5%となり、農業に従事する場合のマイナスイメージも大きいことがわかりました。

農業に対するイメージ	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
食料などを生産する重要な産業である	281	85.2	85.1
天候に左右され、収入が不安定である	198	60.0	61.9
重労働である	183	55.5	56.9
豊かな自然環境の中で仕事ができる	121	36.7	25.5
農作物を育てて、販売するというやりがいがある	111	33.6	25.0
苦勞が多いわりには儲からない	96	29.1	25.0
生き物相手に生活が拘束される	94	28.5	35.6
経営のしかたによっては儲かる	86	26.1	30.7
組織にしばられず、自分の考えでできる	77	23.3	20.2
特にない	2	0.6	1.1
その他	12	3.6	1.4
無回答	2	0.6	0.7
全体	330	100.0	100.0

その他

- ・ 後継者不足。なくてはならない重要産業として社会の認知がされていない。
- ・ 収穫は楽しく感じる。
- ・ 公共団体からの助成が多い。
- ・ 道路にはみ出る草など処理してくれる。
- ・ 新鮮野菜がみりよく有る。又価格が安い。
- ・ 自宅の庭で家族が食べるだけの野菜を栽培しているが、常に新鮮な物を食べることは活力につながると思っている。(消毒せず虫の穴だらけです)
- ・ 農業というものにもっと力を入れて下さい。いずれ食料にこまる時がきますよ。
- ・ 手をかけてあげればあげるほど良品の物で出来るからこそやりがいのある職業だと思う。
- ・ 今まで作物を育てた事がなかったので、69才の私には無理とわかってますが、野菜の土作り、育て方を知りたいし、新鮮でおいしい物を食べたい。
- ・ 農業にたずさわるすべての人々に敬意をもっている。
- ・ ITとDXの力が発揮できる業種である。



問5 あなたが農業や農村に期待するものは何ですか。
次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

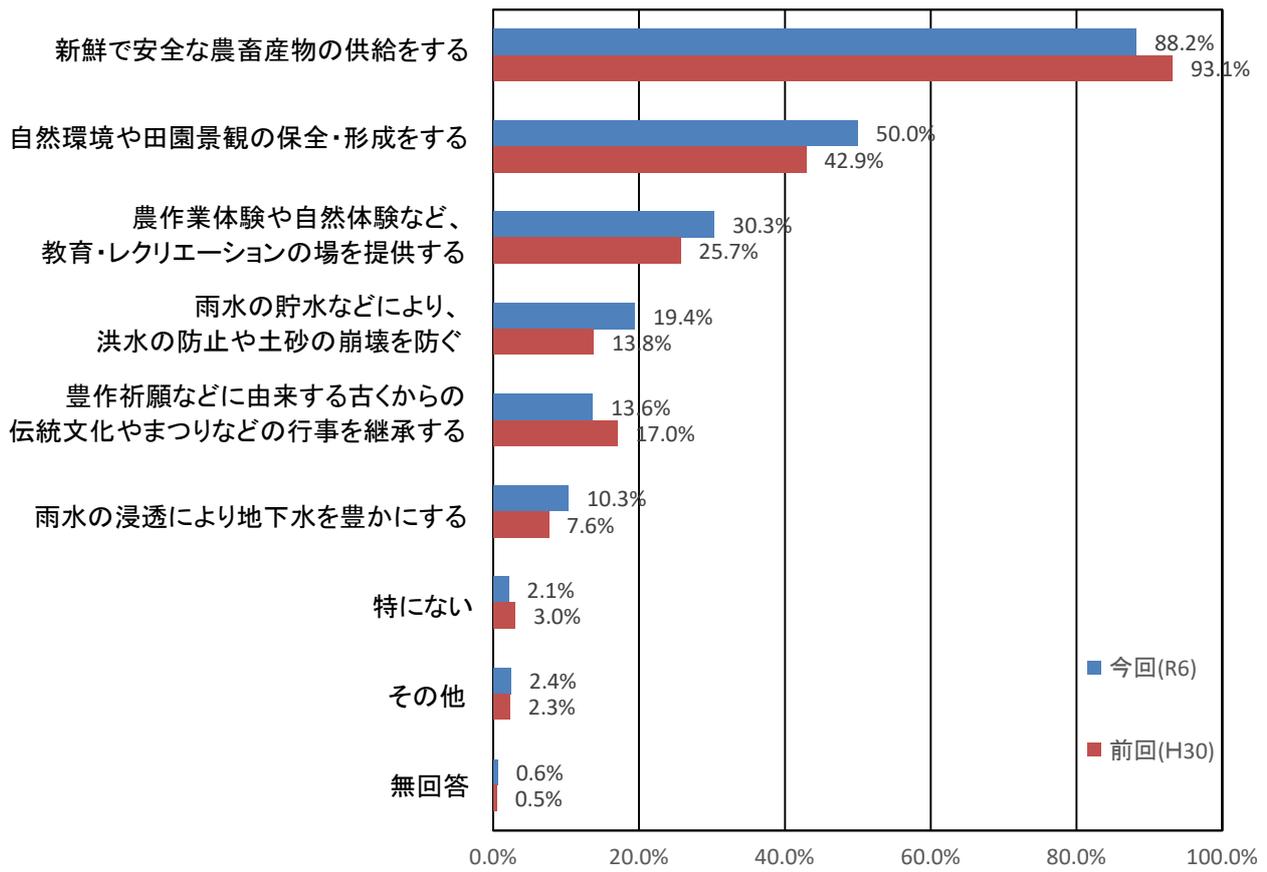
「新鮮で安全な農畜産物の供給をする」が88.2%と最も高く、次いで「自然環境や田園景観の保全・形成をする」が50.0%となり、生活をしていく上で必要不可欠になるものを形成する役割を期待する声が多く上がりました。

また、農作業体験や自然体験など、教育・レクリエーションの場の提供を期待していることがわかりました。

農業に期待するもの	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
新鮮で安全な農畜産物の供給をする	291	88.2	93.1
自然環境や田園景観の保全・形成をする	165	50.0	42.9
農作業体験や自然体験など、教育・レクリエーションの場を提供する	100	30.3	25.7
雨水の貯水などにより、洪水の防止や土砂の崩壊を防ぐ	64	19.4	13.8
豊作祈願などに由来する古くからの伝統文化やまつりなどの行事を継承する	45	13.6	17.0
雨水の浸透により地下水を豊かにする	34	10.3	7.6
特にない	7	2.1	3.0
その他	8	2.4	2.3
無回答	2	0.6	0.5
全体	330	100.0	100.0

その他

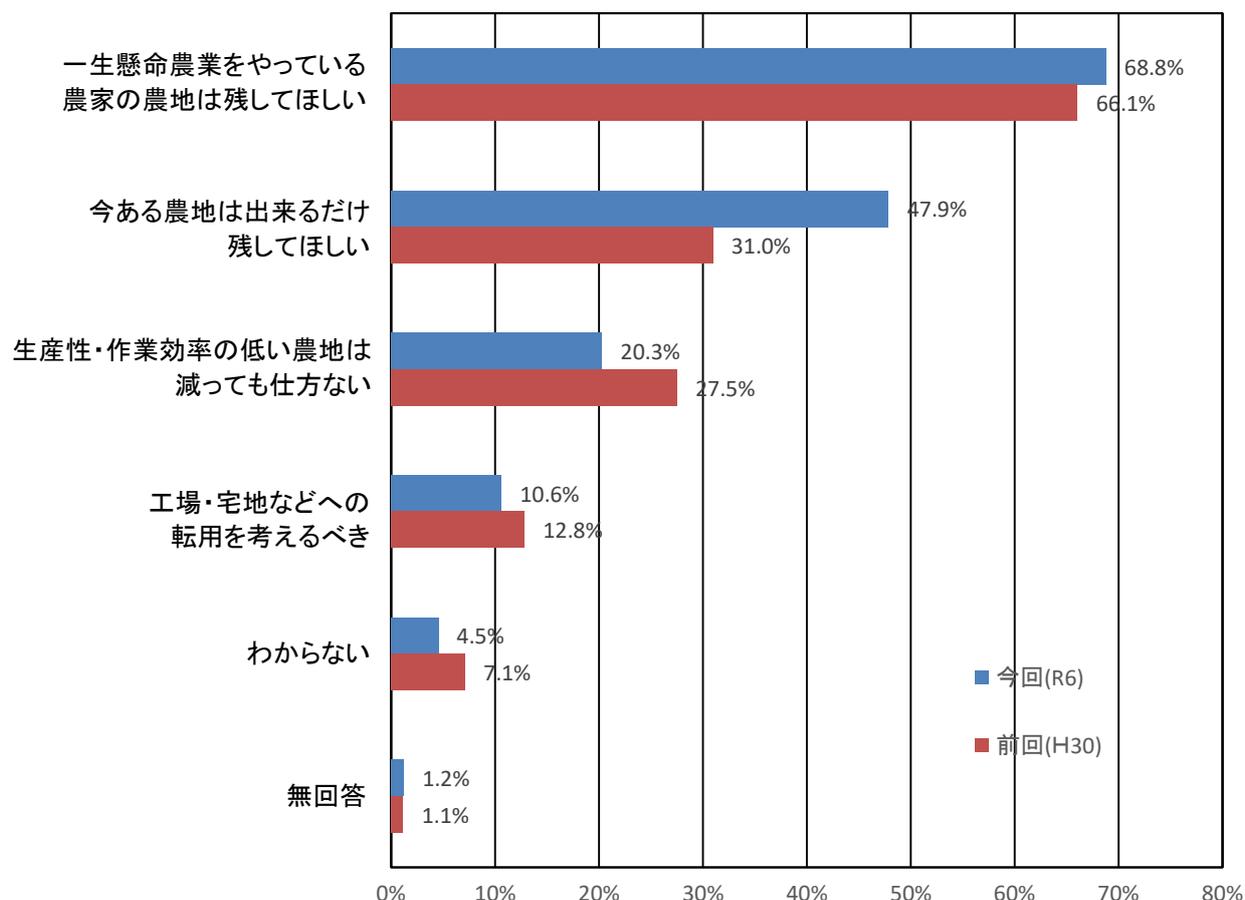
- ・ 自給率向上をはじめ経済安全保障分野で国策として戦略的政策の強化。地産地消など地域内農業の維持。
- ・ より安いものを提供してほしい。
- ・ 米不足
- ・ 環境、今後必要なことだと思う。日本、地域の人に保有してほしい。
- ・ 世界情勢が不安定になっても、食糧供給が滞ることなく必要な量食べられる。
- ・ 農薬を少なくして、食の安全を！！
- ・ 輸入比率の減少化。食糧の自給。
- ・ 世界に認知される輸入いらずの洪川の強み。



**問6 あなたは今ある渋川市の農地がどのようになってほしいと思いますか。
次の中から当てはまるものすべて選んで番号に○をしてください。**

「一生懸命農業をやっている農家の農地は残してほしい」が68.8%と最も高く、次いで「今ある農地は出来るだけ残してほしい」が47.9%となりました。
「生産性・作業効率の低い農地は減っても仕方ない」が20.3%でしたが、それ以上に今ある農地は残してほしいという希望や期待を抱いていることがわかりました。

将来の渋川市の農地への期待	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
一生懸命農業をやっている農家の農地は残してほしい	227	68.8	66.1
今ある農地は出来るだけ残してほしい	158	47.9	31.0
生産性・作業効率の低い農地は減っても仕方ない	67	20.3	27.5
工場・宅地などへの転用を考えるべき	35	10.6	12.8
わからない	15	4.5	7.1
無回答	4	1.2	1.1
全体	330	100.0	100.0

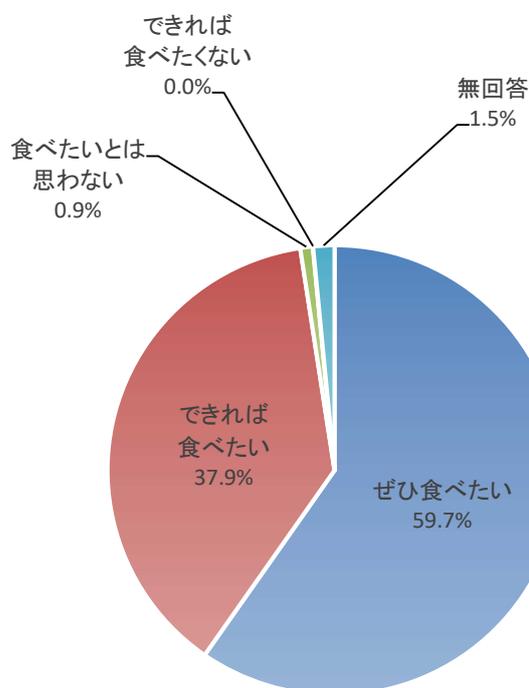


3 渋川産農畜産物の流通・消費

問7 あなたは渋川産農畜産物についてどのような考えをお持ちですか。
次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

「ぜひ食べたい」が59.7%と最も高く、次いで「できれば食べたい」が37.9%となりました。多くの消費者が渋川産農畜産物を食べたいと考えていることがわかりました。

渋川産農畜産物について	回答数	割合(%)
ぜひ食べたい	197	59.7
できれば食べたい	125	37.9
食べたいとは思わない	3	0.9
できれば食べたくない	0	0.0
無回答	5	1.5
全体	330	100.0



問8 渋川産農畜産物を手に入れやすくするためにどのような取り組みをしたら良いと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

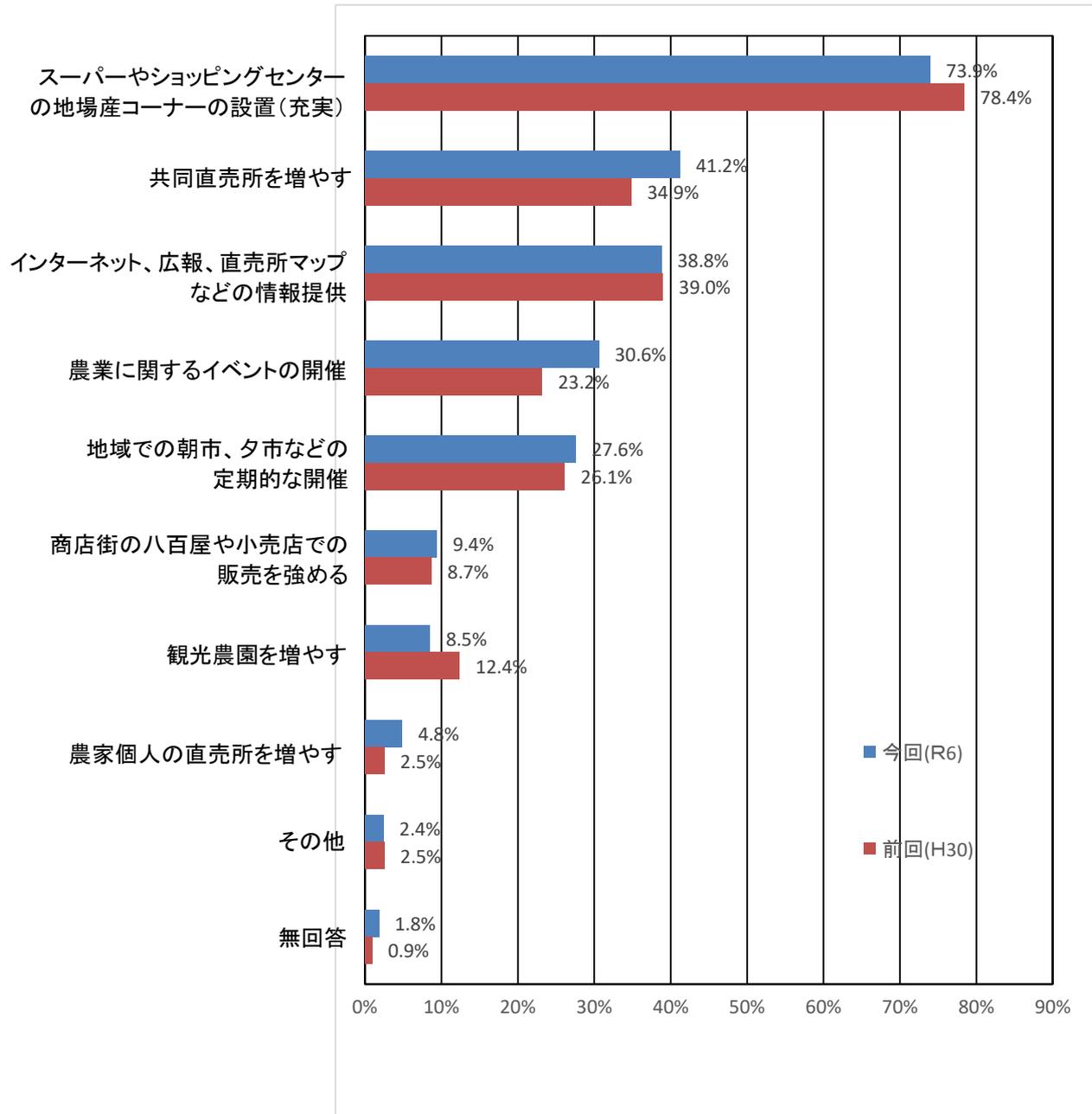
「スーパーやショッピングセンターの地場産コーナーの設置(充実)」が73.9%と最も高く、次いで「共同直売所を増やす」が41.2%となりました。

普段利用しているスーパーやショッピングセンターなどで販売され、購入する機会が身近にあると手に入れやすくなることがわかりました。また、同時にインターネットなどを利用した情報提供をする取り組みも必要であることがわかりました。

渋川産農畜産物を手に入れやすくするための取り組み	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
スーパーやショッピングセンターの地場産コーナーの設置(充実)	244	73.9	78.4
共同直売所を増やす	136	41.2	34.9
インターネット、広報、直売所マップなどの情報提供	128	38.8	39.0
農業に関するイベントの開催	101	30.6	23.2
地域での朝市、夕市などの定期的な開催	91	27.6	26.1
商店街の八百屋や小売店での販売を強める	31	9.4	8.7
観光農園を増やす	28	8.5	12.4
農家個人の直売所を増やす	16	4.8	2.5
その他	8	2.4	2.5
無回答	6	1.8	0.9
全体	330	100.0	100.0

その他

- ・ 渋川産じゃなくてはならない理由の創出
- ・ ふるさと納税
- ・ きせつの野菜(くだもの)が届く月額サブスク
- ・ 県外を増やす。都内の団地などに定期的に直売所、設置
- ・ SNSプロモーションを外部に託す。
- ・ 学校給食への積極的利用
- ・ 移動販売車(高齢者の買い物問題も同時に解決しちゃおうという考え)
- ・ 農家と消費者それぞれがウィンウィンになる仕組みを作る。いくら地元産で良いものでも高いと買いにくい。これまでの販売ルートではおそらく難しいので見直しから。



問9 渋川産農畜産物の販売を促進するためにどのような取り組みをしたら良いと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

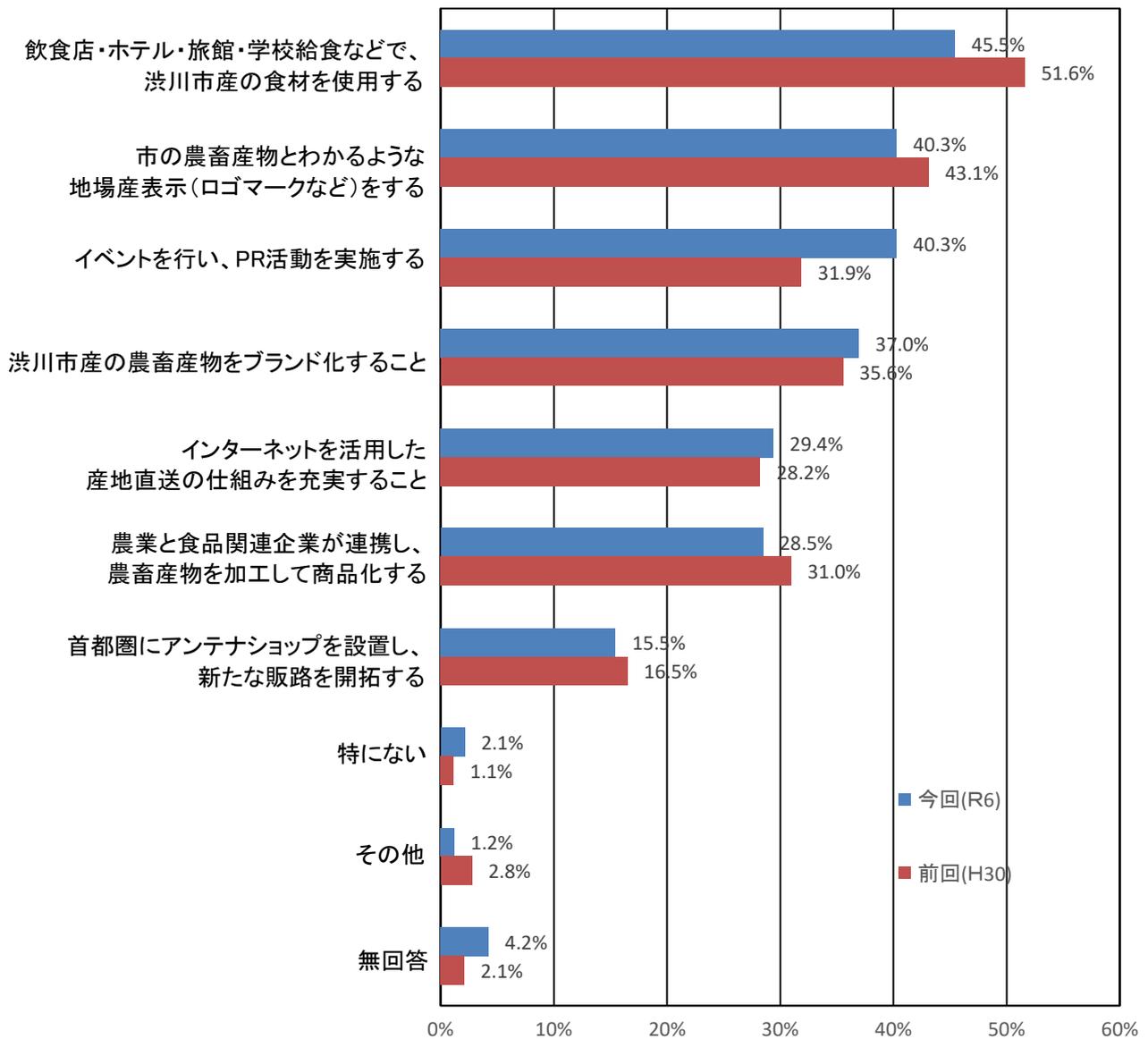
「飲食店・ホテル・旅館・学校給食などで、渋川市産の食材を使用する」が45.5%と最も高くなりました。渋川市は伊香保温泉等の観光業に力を入れていることから、観光客をターゲットにホテルや旅館等で渋川産農畜産物を提供することが販売促進につながる可能性があることがわかりました。

次いで「市の農畜産物とわかるような地場産表示(ロゴマークなど)をする」が40.3%と高かったことから、一目で渋川市産であることがわかる表示をすることによって販売促進につながる事がわかりました。

渋川産農畜産物の販売促進のための取り組み	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
飲食店・ホテル・旅館・学校給食などで、渋川市産の食材を使用する	150	45.5	51.6
市の農畜産物とわかるような地場産表示(ロゴマークなど)をする	133	40.3	43.1
イベントを行い、PR活動を実施する	133	40.3	31.9
渋川市産の農畜産物をブランド化すること	122	37.0	35.6
インターネットを活用した産地直送の仕組みを充実すること	97	29.4	28.2
農業と食品関連企業が連携し、農畜産物を加工して商品化する	94	28.5	31.0
首都圏にアンテナショップを設置し、新たな販路を開拓する	51	15.5	16.5
特にない	7	2.1	1.1
その他	4	1.2	2.8
無回答	14	4.2	2.1
全体	330	100.0	100.0

その他

- ・ 地域内である程度の規模で消費が期待される販売先を作り、消費者の代償にかかわらず引き取り先が安定的に確保される販路の拡大
- ・ 販売ルート構築と安定供給(出荷)
- ・ SNS発信や東京へのアンテナショップ、ネット販売、自社サイト
- ・ 前提がおいしいものではないと促進にならない。市として自信のあるものかそうでないかで販路は変わる。

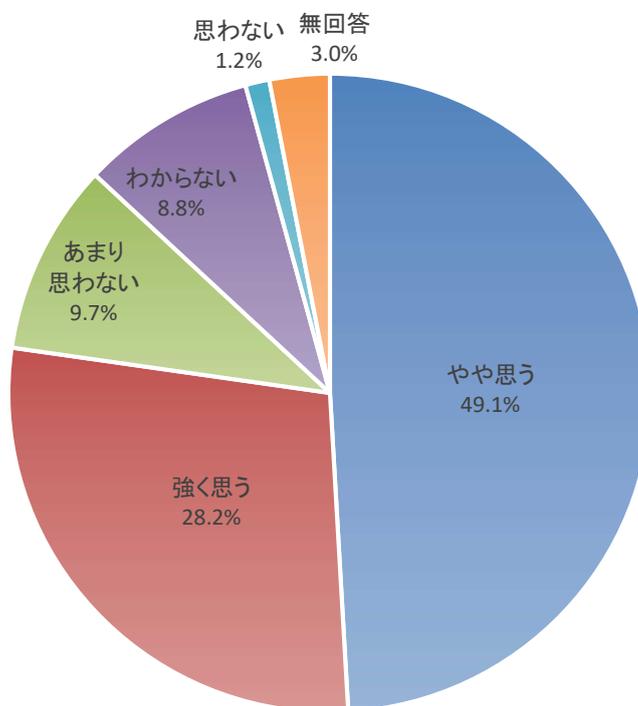


4 農業（農家）と市民との交流

問10 あなたは農山村の資源保全に市民も参加すべきだと思いますか。
次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

「やや思う」が49.1%、「強く思う」が28.2%、あわせて77.3%となりました。消費者の約7割が農山村の資源保全に市民も参加すべきと思っていることがわかりました。

農山村の資源保全について	回答数	割合(%)
やや思う	162	49.1
強く思う	93	28.2
あまり思わない	32	9.7
わからない	29	8.8
思わない	4	1.2
無回答	10	3.0
全体	330	100.0



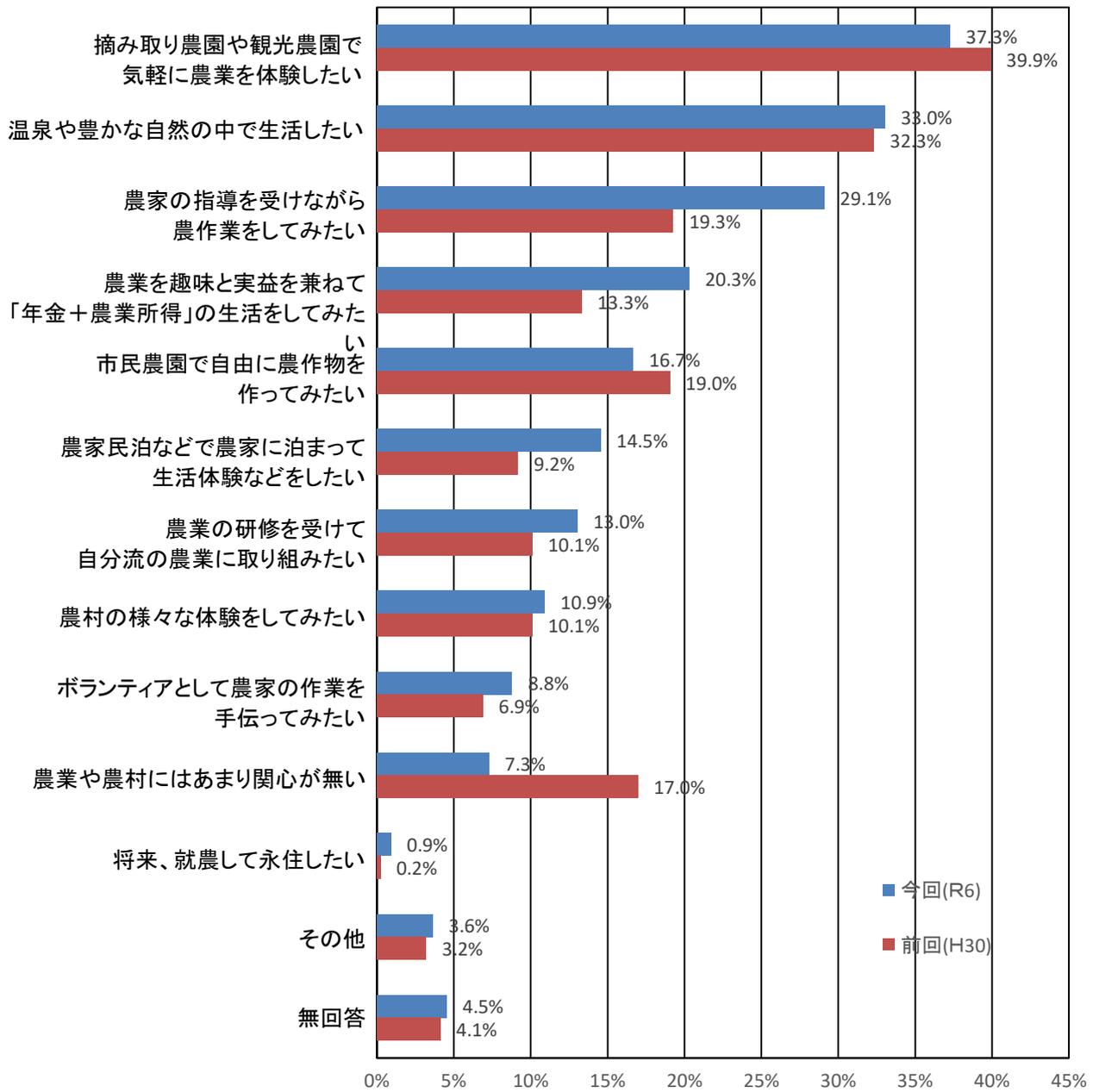
問11 あなたは農業体験についてどのようにお考えですか。
次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「摘み取り農園や観光農園で気軽に農業を体験したい」が37.3%と最も高く、次いで「温泉や豊かな自然の中で生活したい」が33.0%となりました。このことから、普段の生活を送りながらも、プラスアルファで気軽に農業に親しみをもちたいと考えていることがわかりました。

農業体験について	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
摘み取り農園や観光農園で気軽に農業を体験したい	123	37.3	39.9
温泉や豊かな自然の中で生活したい	109	33.0	32.3
農家の指導を受けながら農作業をしてみたい	96	29.1	19.3
農業を趣味と実益を兼ねて「年金＋農業所得」の生活してみたい	67	20.3	13.3
市民農園で自由に農作物を作ってみたい	55	16.7	19.0
農家民泊などで農家に泊まって生活体験などをしたい	48	14.5	9.2
農業の研修を受けて自分流の農業に取り組みたい	43	13.0	10.1
農村の様々な体験をしてみたい	36	10.9	10.1
ボランティアとして農家の作業を手伝ってみたい	29	8.8	6.9
農業や農村にはあまり関心が無い	24	7.3	17.0
将来、就農して永住したい	3	0.9	0.2
その他	12	3.6	3.2
無回答	15	4.5	4.1
全体	330	100.0	100.0

その他

- ・ 体験型により消費者として関わりバックアップ側になりたい。
- ・ 庭でミニトマトの栽培とかであれば気軽に始めることができるのでそこから始めてみたい。
- ・ 自分自身農業
- ・ 実際、農家である。
- ・ 気持ちはあるがお手伝いは無理(年齢)
- ・ 高齢なので…
- ・ 食育
- ・ 年がとれているので関わるのは難しい。
- ・ ロボットを使った資源保全と拡大、肉体酷使のイメージからの離脱



5 今後の農業政策の要望

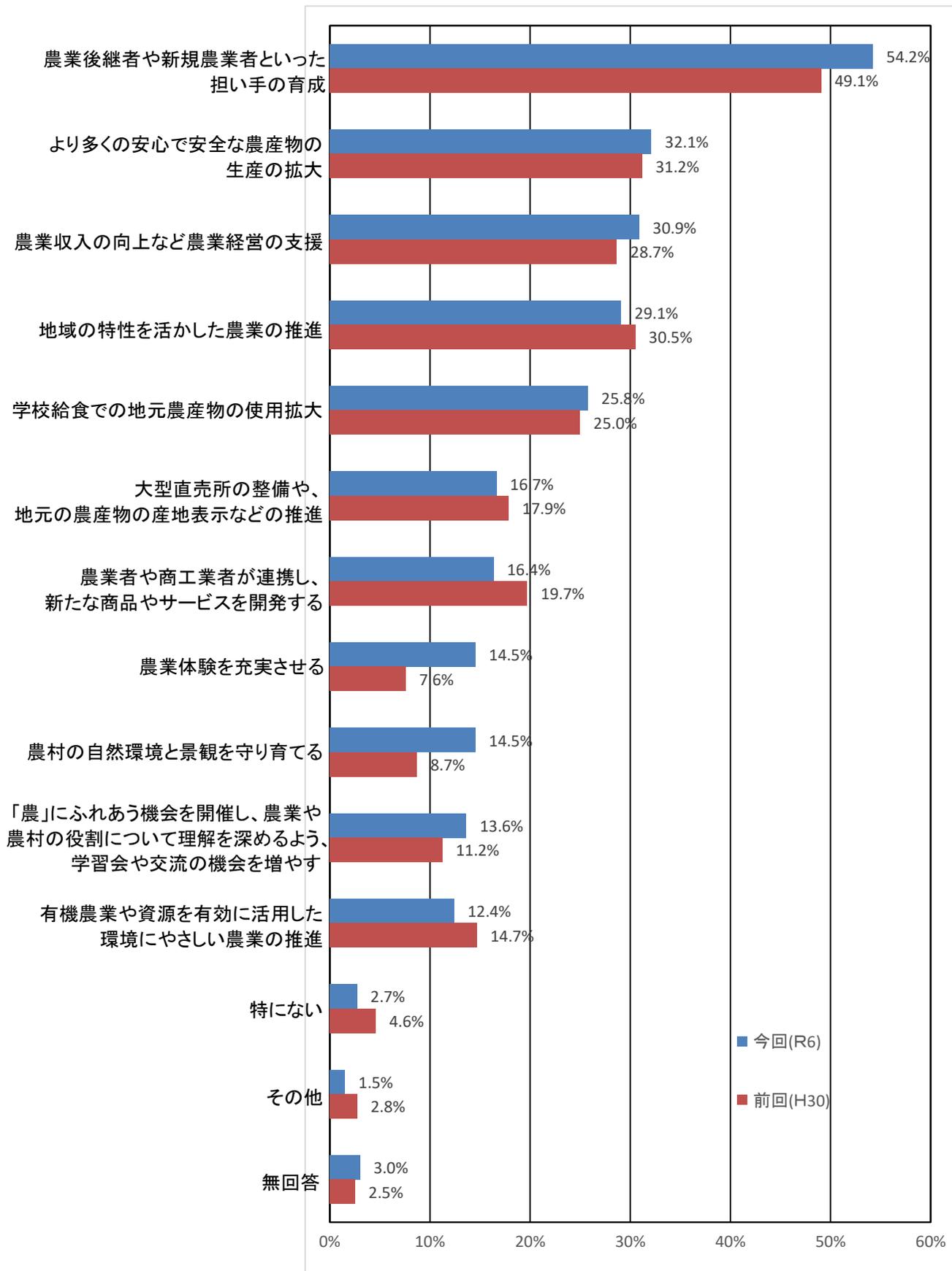
問12 あなたが、渋川市の農業政策に期待することはなんですか。
次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「農業後継者や新規農業者といった担い手の育成」が54.2%と最も高く、次いで「より多くの安心で安全な農産物の生産の拡大」が32.1%、「農業収入の向上など農業経営の支援」が30.9%となりました。

渋川市の農業政策に期待すること	R6調査		H30調査
	回答数	割合(%)	割合(%)
農業後継者や新規農業者といった担い手の育成	179	54.2	49.1
より多くの安心で安全な農産物の生産の拡大	106	32.1	31.2
農業収入の向上など農業経営の支援	102	30.9	28.7
地域の特性を活かした農業の推進	96	29.1	30.5
学校給食での地元農産物の使用拡大	85	25.8	25.0
大型直売所の整備や、地元の農産物の産地表示などの推進	55	16.7	17.9
農業者や商工業者が連携し、新たな商品やサービスを開発する	54	16.4	19.7
農業体験を充実させる	48	14.5	7.6
農村の自然環境と景観を守り育てる	48	14.5	8.7
「農」にふれあう機会(農業に関するイベント・講習会等)を開催し、農業や農村の役割について理解を深めるよう、学習会や交流の機会を増やす	45	13.6	11.2
有機農業や資源を有効に活用した環境にやさしい農業の推進	41	12.4	14.7
特にない	9	2.7	4.6
その他	5	1.5	2.8
無回答	10	3.0	2.5
全体	330	100.0	100.0

その他

- ・市で遊休農地をまとめて広い農地にして、欲しい人に安価で譲ってあげたら。
- ・農家さんは手いっぱいです。イベントなど農家さん自身が行うことは難しいので行政が手助けして欲しいです。
- ・農業に関しての人作りを充実していくことが大事だと思う。
- ・既存農業者の負担軽減につながるITとDXの力を駆使したロボット導入。そして、渋川市としての実益と実績の拡大。



問13 渋川市農業の振興のためにご意見やアイデア、渋川市の農業について
日頃感じていることなどがあれば、ご自由にお書きください。

- ・ 既に現状維持すら相当大変なことだと思う。振興に至ることができなくとも衰退させない取組をすぐにでも始めてほしい。
- ・ 田畑があってもやる人がいないとダメなので就農へのハードルを下げる必要があると思う。若年層でも農業に興味がある人はいると思うので、そういった人たちの掘り起こしに繋がる事業を検討してほしい。
- ・ 農業従事者の高齢化と後継者不足による農業の将来への不安
- ・ 離農が進んでいる。蒔蒔農家への支援。蒔蒔のブランド化。
- ・ 農家の人々は、物価の高騰等で収入が減り、後継者が少なくなっている状況です。遊休農地等の問題も含め、農家の人が継ぎたい、続けたいと思えるような経済的支援を強くすすめていくべきだと思います。
- ・ 農業振興につながる第一段階は土地改良である。そこに気付いていない人が多い。一定期間、市が受益者負担を補助し土地改良を進めてほしい。
- ・ 農業の仕事が若い人に魅力的に感じられるといいと思います。
- ・ 若い新規就農者の所得向上(安定的な)は重要だと考える。
- ・ 個々の農家さん、それぞれが狭い農地でやっており、非効率。土地の交換や売買を推進し、大きな農地で効率化できればいいと思います。
- ・ 農業従事者の顔色をうかがいすぎ
- ・ 渋川産の物と分かるようなアピールがもっとあると、認識されたり、興味が持てたりするかなと感じます。
- ・ 特別感じていることはない。
- ・ 都心にアンテナショップを開店させPRしてはいかが？
- ・ 作物の形や色が悪くても捨てないで活用してほしい。(加工したり)
- ・ 市民農園の貸し出し等
- ・ インターネットで商品や農業をアピールする。
- ・ 首都圏で知ることのできる場があれば参加してみたいです。
- ・ 農家と地域の人がいつも心やすく(気がねなく)声かけあい、まず親しくなることが様々な声がかきこえる第1歩と思っています。そこから改革が始まるのでは？
- ・ 川場の田園プラザのような観光地に遊びに来た人たちが地元産の農産物を食したり購入してもらいやすい場、又子どもたちがたくさん遊べる広い道の駅を作るのは渋川市外の人たちも嬉しい場所だと思います。渋川は広い土地があるのですから頑張ってください。
- ・ マルシェや農作物をつかって、出みせでたべれるフードをつくってうる。定期便(やさいのつめあわせを安く家庭に提供)
- ・ 意見するまでのことはない。
- ・ これという特産物がない。〇〇の街と言えるものがない。
- ・ 年配の方々がが多い印象。今回の体験を通じて、農業の現状を少しでも理解を深めたい。
- ・ 無農薬の野菜が手軽に買えるようになってうれしいです。
- ・ 高齢化…後継者不足…このような機会に楽しんで自分にも出来るという自信がもてるような方法が見出せれば良いと考えます。
- ・ 頑張ってください。

- ・ いつも市役所の方にはお世話になっております。市民農園に満足しています。【問6】休農地の緑地化。欧州のように牧草地にして牛や羊を飼う。
- ・ もっと身近に農業に関する店を開業するべきだと思います。理由は遠い所に住んでいる人が買うのに少し時間かけて行かなければならないので、もっと身近にそういった店があればもっと農業をする人が増えるのではないかと思います。
- ・ おまつり等を通して野菜の販売などあるとうれしくなる。頑張れ。
- ・ イベントをたくさん行なってほしい。
- ・ 子どもの野菜採り体験があれば参加したい。
- ・ 若い人や子どもが農業の大切さや楽しさを知れるイベントなどあると良い。
- ・ 他の市と共同し、新ブランドを立ち上げるべき。

Ⅱ 農業経営意向に関する調査結果 【農業者及び農地所有者】

渋川市及び渋川市農業委員会では、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画(地域計画)を策定するため、今後の農業経営の以降に関する調査を行いました。

【調査実施期間】： 令和6年1月18日～令和6年10月31日

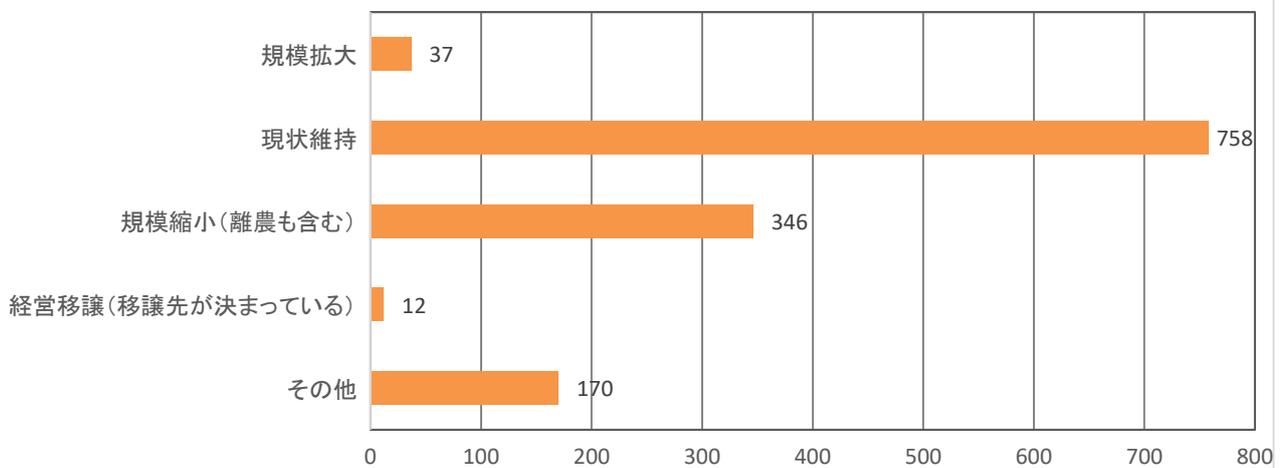
【調査対象者】： 2,598経営体(5,000㎡以上の農地所有者、農地経営者)

【調査方法】： 郵送

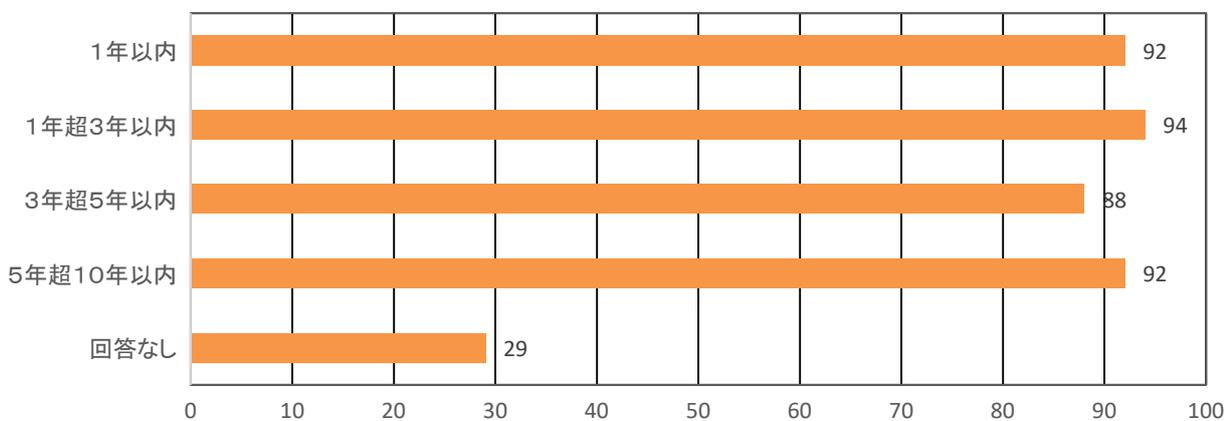
【回収数】： 1,323経営体

【回収率】： 50.92%

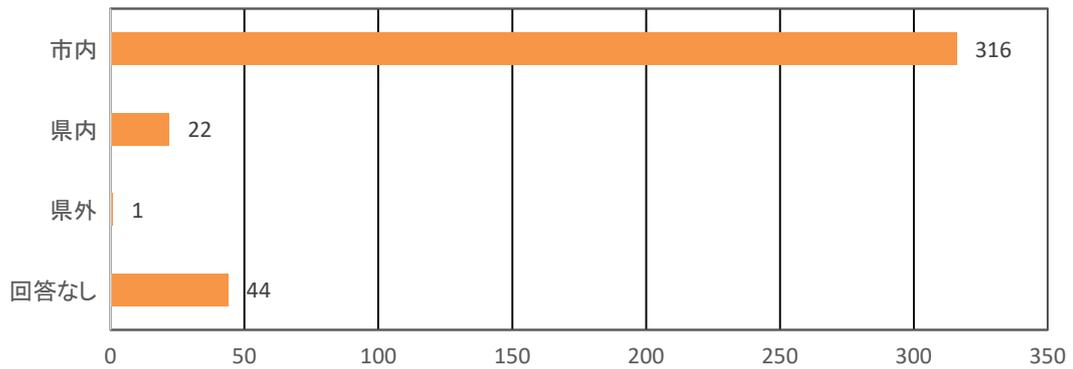
1 今後の農業経営に関する意向を選択してください。



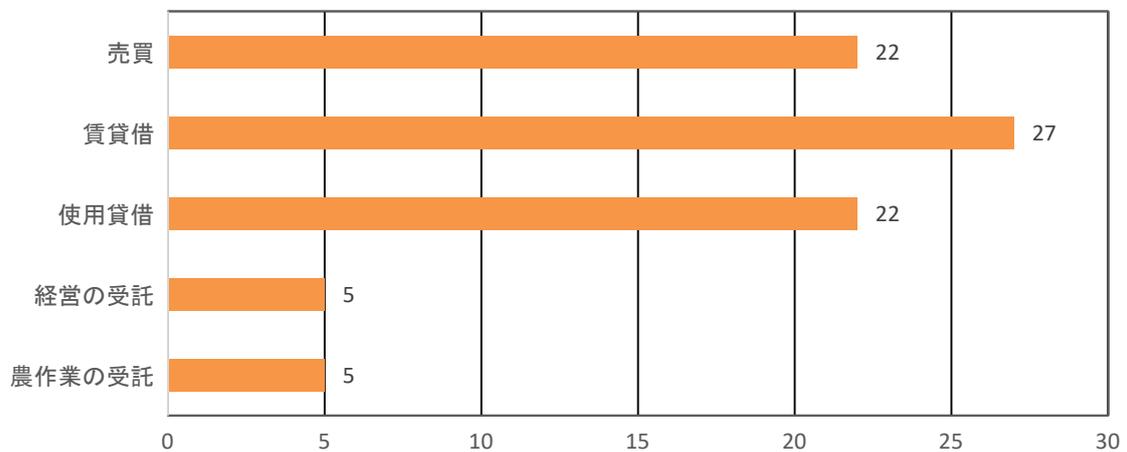
2 選択された農業経営に関する意向について、その意向の実施時期の見込みを選択してください。 (1で「規模拡大」「規模縮小」「経営移譲」を選択した場合のみ)



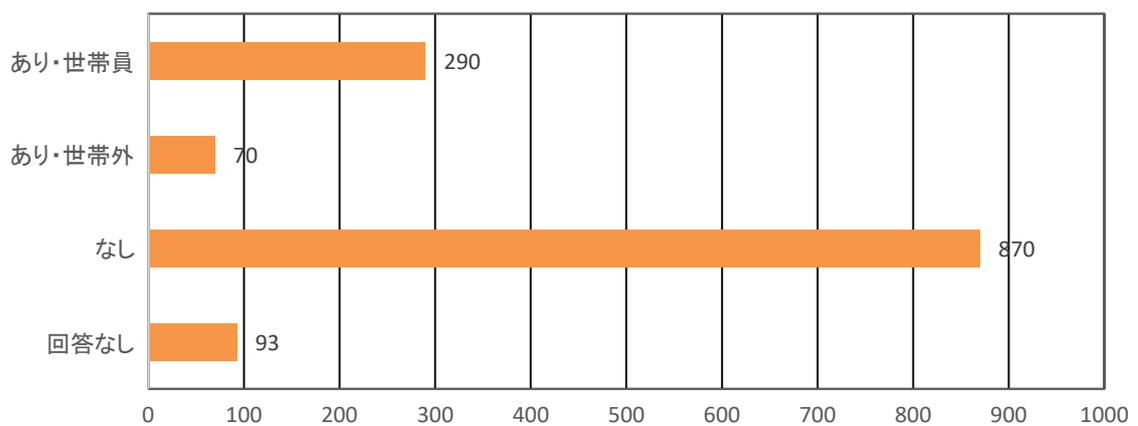
3 拡大(縮小)を希望される農地について、どのエリアに存在する農地を特に希望されるか選択してください。(1で「規模拡大」「規模縮小」を選択した場合のみ)



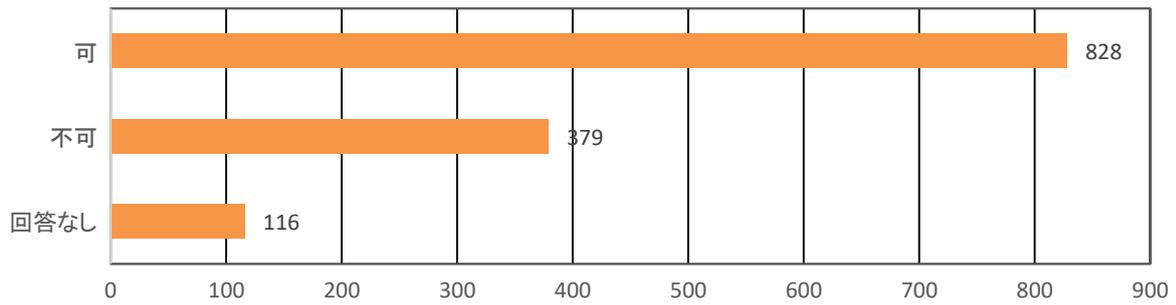
4 経営を拡大するための方法について、希望される手段を全て選択してください。(複数回答可)
(1で「規模拡大」を選択した場合のみ)



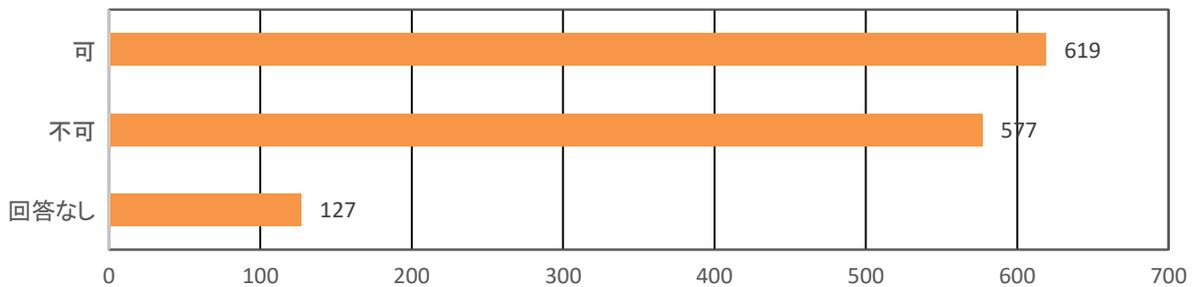
5 農業経営に関する後継者の有無について選択してください。



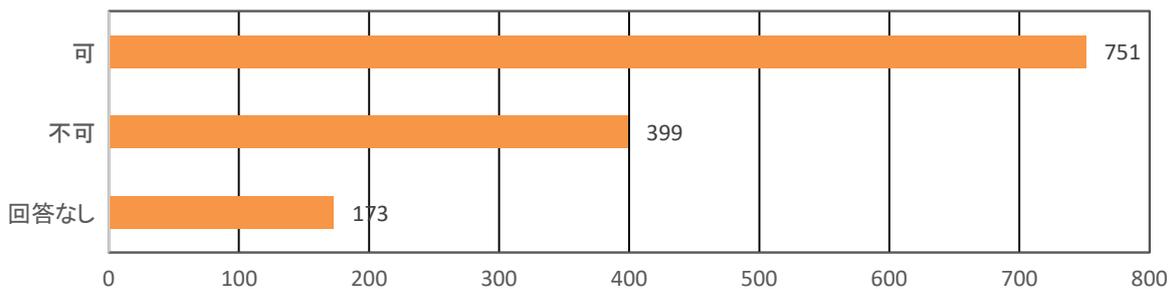
6 今後の農地利用の調整において、農地バンク（農地中間管理機構）による仲介を受けてもよいかどうか選択してください。



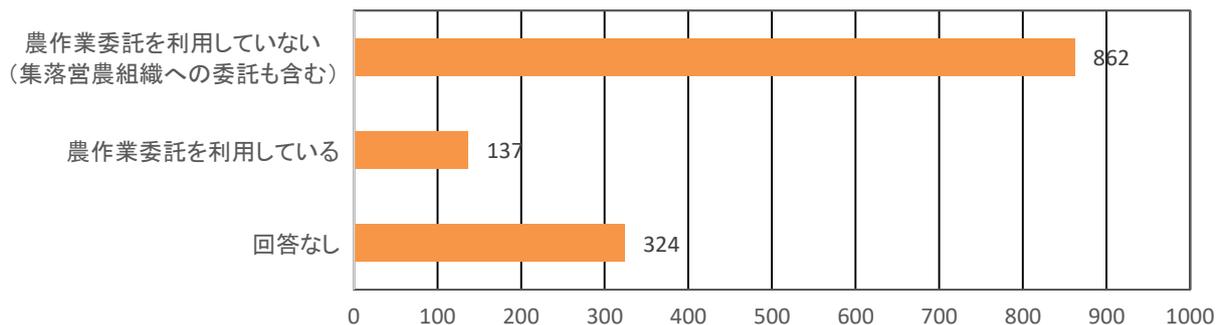
7 地域内の農地の集約に向けて、所有されている農地を同条件で別の農地と交換の相談をさせていただいてよいかどうか選択してください。



8 所有されている農地について、新規就農者・企業参入への貸付のご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。



9 現在、農作業の一部（あるいは全部）を業者等に委託されているかどうかを選択してください。



(4) 用語解説

青色申告会(あおいろしんこくかい)

青色申告をしている小規模事業者で組織されている納税者団体のことです。

赤城西麓土地改良事業(あかぎせいろくとちかいりょうじぎょう)

戦前から用水に恵まれないながらも、農家の生産意欲と時代の要請に応えるための開拓が順次進められ、特に戦後の食料確保、復員引揚者対策を目的とした緊急開拓事業により、昭和21年から30年頃までに入植を目的とした開拓が活発に行われました。これにより、現在は約4,000ヘクタールの一大農地で畑作が営まれています。本事業は、赤城山の西麓に位置する沼田市、渋川市、昭和村、前橋市の2,400ヘクタールの畑地帯において、農業用水の安定的な確保・供給を図ることを目的とし、基幹施設は国営事業、末端施設は県営事業により整備を進めています。事業では、根利川に頭首工及び赤城川に予備取水工を新設し、これらの施設から地区内に導水するための導水路、幹線水路、支線水路及び一部高位部に対して揚水機場を国営事業で造成し、これを受けて県営事業で畑地かんがい・区画整理・農地保全等の整備を行っています。

家族経営協定(かぞくけいえいきょうてい)

家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を“共同経営的に”営むためのものです。経営の方針や家族一人ひとりの役割・就業条件について、話し合いながら取り決めます。家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行います。

ぐんまエコファーマー(ぐんまエコふぁーまー)

環境負荷に配慮した事業活動として、土づくりと化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う事業活動や温室効果ガス排出量の削減を行う事業活動等の計画を立て、群馬県知事の認定を受けた農林業者のことです。

ぐんま緑の県民税(ぐんまみどりのけんみんぜい)

群馬県では、大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、経営が成り立たない奥山の森林等を県が整備する「水源地域等の森林整備」や、荒廃した里山・平地林等を市町村が地域住民やボランティア団体とともに整備する「市町村提案型事業」など、様々な施策に取り組んでいます。税込見込額約8.5億円（個人約6.8億円、法人1.7億円）

県産木材活用推進事業(けんさんもくざいかつようすいしんじぎょう)

本市は、面積の54%を森林が占めており県内でも有数の森林・林業都市であります。公共施設における県産木材の利用は経済性、施工性などの観点から利用が促進されていない状況であることから、公共施設の整備や木製備品の導入費用にあてる事業として、令和元年度からの市単事業として実施しています。

小規模農村整備事業(しょうきぼのうそんせいびじぎょう)

市町村や農業団体等が実施する、「働きやすい農地等生産基盤の整備」や「暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備」「鳥獣害防止施設の整備」など、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備を支援する群馬県単独補助事業です。国庫補助事業の実施要件に満たない地域要望の強い小規模な整備を支援します。

補助率：40%～50%、災害復旧事業に関しては65%

条件不利地森林整備事業(じょうけんふりちしんりんせいびじぎょう)

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施する事業です。

渋川選別農薬農法(しぶかわせんべつのうやくのうほう)【愛称：しぶせん】

環境や健康への影響が懸念されているネオニコチノイド系や有機リン系など一部の農薬を抑制・制限して農作物を生産する農法です。この農法で生産された農産物は市が認証し、認証マークを貼り付けて販売することができます。この農法の愛称を「しぶせん」、認証マークを「しぶせんマーク」としています。

森林環境譲与税(しんりんかんきょうじょうよぜい)

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して年額千円を課税する国税で、生活保護法の規定による生活扶助等を受けている者等は非課税とされます。市町村において、個人住民税均等割と併せて徴収され、税収は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられます。制度の適用は、令和6年度からです。一方、森林環境譲与税は、国に一旦集められた税の全額を、間伐などを実施する市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与(配分)します。適用時期は、森林現場における諸課題にできる限り早期に対応する必要があるので令和元年度から適用されます。

森林経営計画(しんりんけいえいけいかく)

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

森林整備担い手対策事業(しんりんせいびにないてたいさくじぎょう)

群馬県森林整備担い手対策事業交付要領(平成6年群馬県制定)に基づき、森林整備等の山林労務に従事する者の福利厚生の実を充実を図るため、担い手の処遇の改善と質の向上及び更なる林業労働力の確保に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

森林病虫害等防除事業(しんりんびょうがいちゅうとうぼうじょじぎょう)

松くい虫の被害を防ぐために、国、都府県、市町村などでは平成28年に改正された「森林病虫害等防除法」に基づき、総合的な被害対策を進めています。その対策は大きく「予防」・「駆除」・「森林整備」の3つに分けることができます。

「予防」・・・健康なマツに薬剤を注入し、侵入してきた線虫を殺したり、増殖を防ぐ「樹幹注入」などがあります。

「駆除」・・・被害木を切り倒し、薬剤をかけてくん蒸したり、細かく破碎してカミキリの幼虫を殺す「伐倒駆除」があります。

「森林整備」・・・守るべきマツ林の周りのマツ林を、マツ以外の種類の木、またはセンチュウに強いマツ(抵抗性マツ)の森林に転換する「樹種転換」があります。

スマート農業(すまーとのうぎょう)

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進める事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される効果となります。

多面的機能支払交付金事業(ためんてききのうしはらいこうふきんじぎょう)

水路、農道、ため池および農地の法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するために地域の共同作業に支払われる交付金です。「多面的機能」は、農地の洪水抑止機能に代表される農業の二次的な機能を指します。平成26年度(2014年4月1日)より実施されています。

地域計画(ちいきけいかく)

地域の農業者の話し合いによって、地域農業の将来の在り方を検討し策定する計画です。農地利用の状況や将来の農地の担い手を明確にします。

中山間地域等直接支払交付金事業

(ちゅうさんかんちいきとうちやくせつしはらいこうふきんじぎょう)

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。平成12年度から実施されています。

鳥獣被害対策実施隊(ちょうじゅうひがいたいさくじっしたい)

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、「鳥獣被害対策実施隊」を設置することができます。

定年帰農者(ていねんきのうしゃ)

おおまかに、①定年農業就農（農家に同居する他産業従事の労働力が定年を契機に就農）、②定年農村環流（他産業に従事する後継者が、定年退職を契機に出身地等に戻って就農）、③定年農業参入（非農家出身の都市住民等が定年後に農業へ参入）に分類されます。

認定新規就農者(にんていしんきしゅうのうしや)

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するために、新たに農業をはじめの方が作成する青年等就農計画を就農予定地の市町村が認定し（認定新規就農者）、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して無利子資金の貸し付けなど、重点的に支援措置を講じようとするものです。

認定農業者(にんていのうぎょうしや)

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善をするための計画が、基準（①市町村基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的で総合的な利用を図るために適切であること）に適合するとして、市町村から認定を受けた農業者のことです。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

(のうぎょうけいえいきばんのきょうかのそくしんにかんするきほんてきなこうそう)

農業経営基盤強化促進法に基づき、地域において育成すべき効率的で安定的な農業経営の指標や農業経営者に対する農用地の利用目標等を総合的に定めたものです。本市においては、市町村合併後の平成18年7月に策定され、平成28年12月までに4度、見直しをしています。

農業次世代人材投資事業(のうぎょうじせだいじんざいとうしじぎょう)

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付する国の制度です。

農振農用地(のうしんのうようち)

「農業振興地域内農用地区域内農地」のことを言い、略して「農振農用地」または「青地」と呼ばれています。特徴としては、今後10年以上にわたり農業利用を確保するため、農地以外の利用を厳しく制限しています。

農地中間管理事業(のうちちゅうかんかんりじぎょう)

農地を貸したい農家や、農業経営をリタイアする方などから、「農地中間管理機構」(群馬県農業公社)が農地を借受け、地域の中心的な担い手や、新たに参入する農業者の方に貸し付けることにより、農地の有効利用を進めます。

農地利用最適化推進委員(のうちりょうさいてきかすいしんいいん)

平成28年4月1日に、改正農業委員会法が施行され、農業委員会の業務について、これまでの農地法に基づく権利移動の許可等に加え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進が必須業務に位置付けられました。これを達成するために、現場段階で活動を行う中心的な役割を果たす方として「農地利用最適化推進委員」を新たに農業委員会に設置することとしています。本市では、42名が任命されています。

農福連携(のうふくれんけい)

障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みのことです。

畑地かんがい施設(はたちかんがいしせつ)

貯水池に貯えた農業用水を農作物が水を必要としているときに必要な分だけ、農地に散水するシステムです。農作物の収量アップと高品質生産が図られます。

人・農地プラン(ひと・のうちぷらん)

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもので、平成24年に開始され、平成29年度末現在、1,587市町村において、15,023の区域で作成されています。

ほ場整備(ほじょうせいび)

水田や畑を利用しやすいように整形したり大きな区画にすることによって、農業が安定する農地を作り上げることです。

みどりの食料システム戦略(みどりのしょくりょうしすてむせんりゃく)

持続可能や社会の実現に向けて、食料生産から消費までの全ての過程における環境負荷を低減し、循環型の食料システムを構築するための包括的な戦略です。具体的な取り組みとして①環境負荷の軽減、②持続可能な生産・流通・消費、③食品製造業の自動化・生産性向上のニーズ、④流通の合理化・自動化、⑤事業系食品ロスの削減が掲げられています。

U I J ターン農業者(ゆーあいじえいたーんのうぎょうしゃ)

大都市圏の居住者が地方に移住して就農することです。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。

G A P (ぎゃっぷ) (農業生産工程管理(のうぎょうせいさんこうていかり))

G A P (GoodAgriculturalPractice：農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

I C T (あいしーていー)

I C T 「InformationandCommunicationTechnology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

J G A P (じえいぎゃっぷ)

J G A P 「JapanGoodAgriculturalPractice」の略で、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証です。J G A Pは、農場やJ A等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準であり、認証制度です。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の1つです。



渋川市農林業振興計画改訂版

令和 7 (2025) 年 3 月 発行
渋川市産業観光部農政課

〒377-8501
群馬県渋川市石原 8 0
電話 : 0279-22-2111 (代表)